

ひろしま未来チャレンジビジョン 改定素案

第3章

4 つの政策分野の取組方向

人づくり

将来像

これからの本県を内外から支える人材の育成，人をひきつける広島らしいライフスタイルの実現など，全ての県民が輝く環境の整備により，人が集まり，育ち，生き生きと活躍しています。

《この分野で取り組むこと》

- あらゆる分野での力の源泉となるのは「人」であり，どんなに優れた資源があっても，「人」がいなければ，力を引き出すことはできません。
- 人口減少という厳しい時代の中で，広島県に多くの人が集まり，県民みんなで子供たちを育み，全ての県民が生き生きと活躍することができるよう，人口減少対策，女性の活躍促進，大都市圏では実現できない「都市」と「自然」の両方を楽しめる広島らしいライフスタイル（ひろしまスタイル）の確立などに取り組みます。
- また，本県の目指す姿の実現に欠かすことができない，様々な変化に対応し，社会で活躍できる人材の育成について，幼児期から社会人まで一貫した取組を行います。

《見直しのポイント》

- ◇ 人口減少対策に集中的・効果的に取り組むため，人口の自然減対策及び社会減対策に係る取組をそれぞれ一つの領域に一本化します。

教育	少子化対策	人口の自然減対策(結婚～子育て期の切れ目ない支援など)
	女性の活躍	働く女性の支援，男女共同参画など
多様な主体の社会参画	働き方改革	男女が共に安心して働き暮らしぶを楽しむ社会の実現
人が集まり定着する環境整備	人の集まりと定着	人口社会減対策(転出超過対策，定住促進，就労支援など) ひろしまスタイルの確立
	教育	幼児教育～高等教育，系統的なコンピテンシーの育成など
	多様な主体の社会参画	高齢者，障害者など，多様な主体の活躍支援

- ・ 従前，「人づくり」分野や「安心な暮らしづくり」分野でそれぞれ取り組んでいた「少子化対策」を一つの領域として新設し，出会い・結婚から子育て期までの切れ目ない支援など，人口の自然減対策に集中的に取り組みます。
- ・ 「女性の活躍」の領域を新設し，働く意欲を持つ女性の希望をかなえるための支援などに取り組むとともに，「働き方改革」として，男性も女性も家族との時間や自由な時間を大事にできるワークスタイルの実現を目指します。
- ・ 「人の集まりと定着」に，県内大学の魅力向上などの若者の転出超過対策や，東京圏からの定住促進，就労支援に係る取組を集約し，人口の社会減対策に集中的に取り組みます。

目指す姿

- 結婚を希望する人が出会い、結婚し、また、子供を希望する人が安心して妊娠・出産できる環境が整っています。
- 安心して子供を育てられる環境が整っています。

目 標

- 若者が結婚・妊娠・出産に希望を持つことができる環境づくり
- 安心できる保育・子育て環境づくり
- 男性が積極的に育児に参画できる環境整備

指 標 (ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現 状 値	目 標 値
女性(25～39 歳)の有配偶者率	H22 59.5%	H32 63.2%
男性(25～39 歳)の有配偶者率	H22 51.0%	H32 53.5%
【調整中】 若い世代(25～34 歳)の正規雇用者数の割合	H24 72.9%	H32 調整中
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合	H26 50%	H31 70%
子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	H25 76.0%	H31 88.0%
男性の育児休業取得率	H26 4.8%	H32 13.0%

取組の方向

① <u>県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 若者の出会い・結婚への支援 ▶ 不妊治療支援体制の充実 ▶ 安心して妊娠・出産できる体制の充実
② <u>若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 若年者の就業促進に向けたワンストップサービスの推進 ▶ 未就職卒業者等に対する就業支援の推進
③ <u>多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安心して預けられる環境整備の促進 ▶ 保育士等の確保と資質の向上 ▶ 待機児童解消に向けた取組の強化

<p>④ <u>妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う地域の拠点整備を推進します。</u></p>	<p>▶ <u>子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実と情報ネットワーク化の推進</u></p>
<p>⑤ <u>子育てを男女がともに担い、県民みんなが子育てを応援する社会づくりを推進します。</u></p>	<p>▶ <u>子供と子育てにやさしい生活環境の充実</u> ▶ <u>子供を守り育む地域の活動の支援</u></p>
<p>⑥ <u>男性の育児参加を応援し、職場環境の整備に取り組む企業の拡大を図ります。</u></p>	<p>▶ <u>男性の育児休業等の取得促進に向けた職場環境整備の推進</u> ▶ <u>男性の育児参加に対する社会全体の意識改革と行動変容の促進</u></p>

本県の持つ「強み」

- 全国の合計特殊出生率が最低を記録した平成17年から平成26年までの合計特殊出生率の伸び率は全国で第4位です。
- 平成14年から平成23年までの妊産婦死亡率及び周産期死亡率は、10年平均で、広島県はいずれも全国平均を下回っており、全国でもトップレベルの周産期医療水準を維持しています。
- こども未来づくり・ひろしま応援隊を中心に、県民や企業などが協力して子育て応援に取り組んでいます。
- 妊婦や子育て家庭がサービス提供を受けられる、企業や店舗・施設等による『イクちゃんサービス参加店』が5,700店舗(H26)を超えています。

① 我が国の年間の出生数は、第2次ベビーブーム期(1973(昭和 48)年前後)の約 200 万人から、1984(昭和 59)年には 150 万人を割り込み、1991(平成3)年以降は 増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向を続けています。出生率の高い 20 歳代から 30 歳代の女性が減少しているため、第2次ベビーブーム期から約 40 年経った 2013 年は、そのおおむね半数の 103 万人となるなど、出生数は減少を続けており、近年も少子化は進行しています。

第1次ベビーブーム期に 4.3 を超えていた合計特殊出生率は、1950(昭和 25)年以降急激に低下し、第2次ベビーブーム期を含めてほぼ 2.1 台で推移していました。1975 年に 2.0 を下回ってからは、過去最低の 1.26 となった 2005(平成 17)年まで低下傾向が続き、その後は緩やかに上昇していましたが、2014(平成 26)年には、前年を 0.01 ポイント下回る 1.42 となるなど、人口維持に必要な 2.07 には大きな隔たりがあり、また、欧米諸国と比較するとなお低い水準にとどまっています。

～合計特殊出生率

国名	日本	(広島)	アメリカ	イギリス	フランス	スウェーデン
合計特殊出生率	1.42	1.55	1.88	1.92	2.01	1.91

※2014 年(外国の数値は 2012 年)

① 出生率の低下は、女性の初婚率が 20～24 歳で低下し、30～34 歳の上昇が続いている「晩婚化」、出生時年齢が上昇している「晩産化」、出産行動後期の 35～39 歳の男性の 3 人に 1 人、女性の 4 人に 1 人が未婚であり、男女とも生涯未婚率が上昇している「非婚化」の 3 つが要因と考えられます。未婚者の約 9 割は「いずれは結婚するつもり」と考えていますが、晩婚化と非婚化の進行によって、出生率が再び低下する可能性も指摘されています。

～ 平均初婚年齢 [H22]男性:30.0 歳, 女性:28.5 歳 ⇒ [H25]男性:30.2 歳, 女性:28.7 歳

～ いずれは結婚するつもり [H17]男性:87.0%, 女性:90.0% ⇒ [H22]男性:86.3%, 女性:89.4%

① また、医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療を希望する人は、平成 16 年度の助成制度開始以降、年々増加しています。また、近年では、男性不妊に関する相談も増加しています。

② 少子高齢化の進展に伴う労働力の減少が見込まれる中、若年層においては、依然として就職が決まらないまま大学、高等学校等を卒業する者が存在しており、また、非正規労働者の割合や新規学卒者の早期離職率は高い水準で推移しています。

③ 全ての子供・子育て家庭が、必要な支援を受けられるよう、「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年4月から開始されており、必要とする全ての家庭が利用できる十分な幼児教育・保育の受け皿の確保や、多様化する保護者のニーズに応じた質の高い保育サービスの提供・充実が進められています。

④ 妊娠期から子育て期にかけての地域における包括支援体制を構築するため、医療機関や保健所、児童相談所などと連携して、総合的かつ継続的に相談支援を提供する、安心して子育てをするための支援体制の充実に向けたワンストップ拠点の配置が、国の主導により進められています。

⑤ 子供を取り巻く環境が変化し、子育て家庭の生活にゆとりがなくなっているとも言われており、NPOや企業などの子育てを支援する多様なネットワークによる、社会全体で子供と子育てを応援する、子育て力のある地域社会や、誰もが安心して快適に暮らすことができるまちづくりづくりが、これまで以上に必要となっています。

～ 子育てをする人にとっての地域の支えの重要性 重要だと思う 90.9%(H26 年版少子化社会対策白書)

⑥ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという、性別役割分担の意識には変化が表れていますが、その意識が育児への積極的な参加などの具体的行動に移されるには、企業の理解と支援による働き方の転換が不可欠です。

～育児休業を取得したい男性は3割以上だが、育児休業取得率は全国平均 2.0%(H26 発表)

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 県では「ひろしま出会いサポートセンター」を立ち上げ、結婚を希望する人が必要とする情報の提供を開始するなど、支援の取組を進めています。若者の婚姻率の向上には、県内に出会いの場を創出していくと同時に、若者が経済的に安定し、結婚し、理想の家族形成ができるという夢が持てる環境整備が必要となっています。

また、結婚年齢の上昇に伴い、特定不妊治療の申請者の年齢も上昇しており、高齢での妊娠・出産は様々なりリスクが高まるとともに、出産に至る確率も低くなります。若い年齢で検査を受け、治療が開始できるよう、若い世代や男性を含め、妊娠・出産や不妊に関する正しい知識の普及啓発などが重要となっています。

① 県内の分娩取扱施設数は減少を続けており、今後も医師の高齢化等により数年以内に分娩の取扱いを中止する診療所が発生する可能性があります。本県の周産期医療体制は、都道府県別の妊産婦死亡率及び周産期死亡率の相関関係では、平成14(2002)年から平成23(2011)年までの10年平均で、広島県はいずれも全国平均を下回っており、全国でもトップレベルの周産期医療水準となっていますが、今後も、医師の確保はもとより、産科医及び産婦人科医、小児科医は、近年女性医師の割合が高いことから、不足している保育施設の確保などの出産・子育て世代への勤務状況に対応できる体制整備といった勤務環境の改善が必要となっています。

～ 主たる診療科が産科及び産婦人科の医師数 271人(H12)→229人(H18)→245人(H24)

② 若者が安心して結婚し、子供を持つことができる安定した生活基盤を実現するためには、新規卒卒者、未就職卒業者などの若者に対し、きめ細かな就業支援を実施するとともに、正規雇用化の促進を図る必要があります。

③ 保育ニーズは、保育の受入枠を上回る状況が続き、待機児童は毎年4月1日現在で発生しており、かつ年度後半に向けて経年的に増加する傾向にあります。保護者の働き方の多様化や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、多様化する保育ニーズに柔軟かつ適切に対応する、幼保連携型認定子ども園への移行等への対応や、保育所、地域型保育等による更なる受入枠の確保を行うとともに、病児保育や時間外保育などの保護者のニーズに応じた質の高い保育サービスの提供・充実を図る必要があります。また、保育所の空き状況やその他の選択肢などの情報が、保護者に正しく行きわたり、保育が必要な乳幼児と保育所とのミスマッチを解消するとともに、預けたいと思った時に、いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境整備が必要です。

また、その保育ニーズを支える保育士・幼稚園教諭・保育教諭等が十分に確保され、長くやりがいを持って就業し続けられるよう、給与等の処遇や就労環境の改善を図るとともに、社会環境の急速かつ大きな変化に伴う乳幼児期の教育・保育の多様な展開にも対応できる資質を備えることが重要となっています。

～ 保育所等入所児童数 64,699人(平成27年3月現在)

④ 少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じる親が増えており、親の3人に1人は近くに相談する人がいないなど、孤立化している状況があります。このため、地域子育て支援拠点を代表例とした、地域において子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場の充実を図るとともに、妊娠期から子育て期における必要な支援が、切れ目なく必要な時に受けられるよう、総合的な相談窓口の設置など、安心して子育てをするための支援体制が必要となっています。

⑤ 子育ては、その喜びも負担も、男女が平等に分ち合うとともに、子供達が地域や様々な世代と交流しながら地域活動や自然体験などの経験を通じて、豊かな心を育むには、家庭や学校だけでなく、青少年育成団体やNPO、ボランティア団体、企業等地域のあらゆる主体が連携し、地域社会全体で子供の健やかな成長を守り、支えていく必要があります。

また、平成25年に創設した子育てスマイルマンション認定制度による子育てに配慮した住環境の整備促進や、公共交通機関等のバリアフリー化の推進などを通じて、妊産婦や乳幼児を連れた人、障害のある子供などが安全・快適に生活できる、子供と子育てにやさしい環境への整備が必要となっています。

更に、子育て世代が親子で出かけやすい環境にするため、企業等の参加により社会全体で子育てを応援する取組を進めています。今後は量的拡大だけでなく、利用者のニーズに合ったサービスの向上にシフトしていくことが必要となっています。

⑥ 男性の育児休業の促進を宣言する企業への育休奨励金の支給や、男性の育児参加を応援し、働き方の見直しに企業ぐるみで取り組む企業経営者との同盟などにより、男性の育児休業取得は上昇傾向で、国の平均を上回っていますが、女性に比べると未だに低い水準にあります。男性が仕事と育児の両立を図ることへの社会的理解は広がりつつありますが、一方で男性の育児参加への支援に消極的な企業も少なくありません。男性の育児参加を阻む要因には、労働時間の長さや育児休業をとりにくい職場環境が指摘されており、男性の育児参加を可能にする働き方への転換が、本人にも企業にも必要となっています。

～ 男性の育児休業取得率 広島:4.8%(H26発表)全国:2.0%(H26発表)

～ 男性の育児参加時間 (広島県)H18:19分(全国47位),H23:53分(全国6位)

目指す姿

- 日本一女性が働きやすい環境が整っています。
- 女性が自立し、自らの目的・理想の実現に向けて、成し遂げられる環境が整っています。
- あらゆる分野で、男女が対等な構成員として、個性と能力を発揮できる環境が整っています。

目標

- 女性が仕事と子育てを両立しやすい環境づくり
- 女性が多様な場面で活躍できる環境整備
- 男女があらゆる分野で共に参画でき、責任も分かち合う社会づくり

指標

(ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現状値	目標値
女性(25～44 歳)の就業率	H22 68%	H32 73%
女性管理職(課長相当職)を登用している県内事業所の割合	H26 37.5%	H32 調整中
女性起業者数(県内)	H26 調整中	H32 調整中
「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合の増加	H20 13.3%	H32 調整中

取組の方向

① <u>女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図るとともに、女性の能力を生かすことができる環境を整備します。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>働く女性への支援</u> ▶ <u>子育てしながら働き続けることができる職場環境の整備</u> ▶ <u>県庁内における女性職員の積極的な登用の推進</u>
② <u>あらゆる分野における男女共同参画を推進します。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>男女共同参画に関する理解を深める広報・啓発や男女共同参画の視点を持って様々な活動に参画できる人材の育成</u> ▶ <u>様々な分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進</u>

本県の持つ「強み」

- 女性の活躍を応援する啓発組織が、経済界や労働団体、行政の連携により組織され、県内全域に浸透しています。(働く女性応援隊ひろしま)
- 県内全ての市町が男女共同参画計画を策定しています。(全国の計画策定の割合:71.9%)
- 全国で初めて(H24.3)国のマザーズハローワークと県の一体的な運営による、女性の就業を総合的に支援する窓口を設置し、現在は広島市と福山市の2か所できめ細かいサポートを提供しています。

社会情勢

① 国は、人口減少と少子高齢化の下にある我が国が、国、地域、企業、世帯等あらゆるレベルで再び力強い成長の歩みを取り戻すためには、女性の活躍こそが原動力であるとして、女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への支援や、働きたい女性が仕事と子育てとの二者択一を迫られることなく働き続けられる、女性のライフステージに対応した活躍支援、男女が共に仕事と子育て・生活等を両立できる環境の整備の3つを柱に、これまで生かし切れていなかった我が国最大の潜在力である「女性の力」が最大限発揮されることを目指しています。

～ 女性の就業率(25歳～44歳)(国の目標:68%(2012)→73%(2020))

女性が経済分野においても存分にその力を発揮する機会を得ることは、公平・公正といった理念に根差した社会的な要請ですが、未だ多くの企業や団体において、女性が限られた職務に配置され、役職に就いていないなど、その能力を十分に発揮しているとは言い難い状況にあります。しかし、近年、多様な人材を生かす戦略(ダイバーシティ)が企業の経営戦略として注目される中、女性の能力を正當に評価・尊重し、生かす企業風土へ変革して役員・管理職へ女性を積極的に登用するなど、女性リーダーの育成に力を注ぐ企業が現れ始めています。

② 生産年齢人口の減少等に伴い、優秀な人材の確保が求められる中、管理的職業に占める女性の割合は、国際比較でみると相対的に低い状況にあります。こうした中、国は成長戦略の柱の一つとして女性の活躍促進を位置付け、2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%まで引き上げる目標を掲げています。その取組の一環として、女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用を行うことなどを基本原則とする「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」が国会で審議されています。

また、少子高齢化社会の進行等に伴い、地域の活力が低下し、地域を担う人材の育成・確保が懸念されています。

～ 管理的職業に占める女性割合の国際比較 ※労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較 2014」
日本 11.1%、アメリカ 43.7%、フランス 39.4%、スウェーデン 35.5%

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 「女性の働きやすさ日本一の広島県」を目指し、経済団体や労働団体、国・県・市町が一丸となって結成した「働く女性応援隊ひろしま」の活動により、社会全体や企業の中で女性が活躍できる環境づくりの機運の醸成に努めています。しかし、長時間労働の常態化や休暇の取りにくさなどから、企業内の制度を、実際には利用しにくいと感じる女性も多く、出産・育児期に働き続けることができる環境整備に関しては、企業と女性との意識にギャップが存在する状況にあります。

現状では、働く女性の約6割は出産・子育てを機に離職しており、そのうち約3割は、仕事を続けたくても育児との両立が困難との理由を挙げています。このため、出産・子育て期に当たる女性の就業率が落ち込む、いわゆる「M字カーブ」は解消されておらず、女性が仕事と家庭を両立しながら働き続け、また、キャリアを形成する希望をかなえる環境づくりに官民挙げて取り組むことが必要となっています。

また、子育て中の働いていない女性の多くは、いつかは働きたいと考えているものの、働くことを希望する女性のうち約6割は、出産・育児を理由として就職活動を行っていません。労働局と一体的に運営するわーくわくママサポートコーナーにおけるきめ細かな相談や職場体験プログラムなどを通じて、仕事と家庭の両立に関する不安を払拭し、就業を希望する女性への支援に引き続き取り組む必要があります。県政世論調査においても、女性の職業について、子供ができてもずっと続けるほうがよいと考える人が増加しており、働き続ける女性への支援など、活躍できる環境の整備が望まれています。

～ 県政世論調査結果(H26)

女性が職業を持つことについて、子供ができてもずっと続けるほうがよいとする人の割合
25.7%(H23) → 33.8%(H26)

一方、県内企業の多くは女性の活躍に期待しており、多様な働き方の導入や女性従業員のキャリア形成など様々な取組を行っていますが、十分に成果が上がっていない企業が多い状況があります。

～ 女性管理職(課長相当職以上)を登用している県内事業所の割合 33.5%(H22) → 37.5%(H26)

② 地域社会活動等あらゆる分野に男女が共に参画できるよう啓発活動や人材育成などを実施したことにより、前回調査時(H23)と比べ、男女とも固定的な性別役割分担意識は改善が図られています。

本格的な人口減少に伴い、地域や社会の活力が損なわれることが懸念される中、女性の活躍促進は、新たな価値を生み出すことにつながることから、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、あらゆる分野で男女が共に参画し、自らの能力を十分に発揮することができる環境を整える必要があります。

～ 県政世論調査の結果(H26)

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成ですか。

賛成・どちらかと言えば賛成 46.2%(H23) → 43.2%(H26)

反対・どちらかと言えば反対 39.9%(H23) → 45.5%(H26)

～ 県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合 28.7%(H22) → 29.1%(H26)

～ 県管理職(課長相当職以上)のうち女性の占める割合 5.7%(H22) → 6.5%(H26)

～ 県内男女共同参画計画策定市町数 20市町(H22) → 23市町(H27)

目指す姿

○ 全ての人が健康で安心して働き、暮らしを楽しむことができる働き方への改善が実現されています。

目標

○ 仕事と生活の質の向上に向けた環境づくり

指標 (ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現 状 値	目 標 値
在宅勤務制度を導入している事業所の割合	H26 0.4%	H32 調整中
短時間勤務制度を導入している事業所の割合	H26 25.1%	H32 調整中
一般事業主行動計画を策定する企業の割合(31人以上)	H26 39.5%	H31 80.0%
【調整中】 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	H24 12.1%	H32 調整中
一人当たりの年次有給休暇取得日数(取得率)	H25 7.0 日(41.6%)	H32 調整中

取組の方向

① <u>時間や場所にとらわれない働き方により、多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。</u>	▶ <u>それぞれのライフスタイルに応じ、自律的で多様な働き方(短時間勤務制度や在宅勤務制度など)を選択できる職場環境整備の推進</u>
② <u>仕事も生活も重視する「働き方」と「休み方」の推進に取り組みます。</u>	▶ <u>仕事と生活の両立に向けた、長時間労働の是正と休暇取得の推進</u> ▶ <u>仕事と生活の双方の充実に取り組む推進リーダーの育成支援、社会全体の理解促進</u>

本県の持つ「強み」

- 全国初の取組である「イクメン企業同盟ひろしま」を結成し、イクメン・イクボスの輪を広げています。
- 経済団体等と連携した官民一体の推進体制が整備されています。(こども未来づくり・ひろしま応援隊、働く女性応援隊ひろしま)
- 豊かで美しい自然環境へのアクセスが整備されており、自然との触れ合いを大切にする生活を追求できる環境が整っています。

社会情勢

①②東日本大震災以降、仕事だけでなく家庭や人との絆を大切にしていくという意識の変化が見られます。また、仕事と生活のバランスのあり方は、育児や介護、コミュニティ活動など、ライフステージによって大きく変化することから、職場にいる多様な人材がライフスタイルとの両立を図りながら、意欲的に働くことができる環境が重要となっています。個人のライフスタイルやライフサイクルを尊重し、性別や年齢にかかわらず仕事と生活の双方の質を高めることができるようになるには、個人の事情に合わせて選択した、時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方を、可能な限り支援する職場環境の整備が重要となります。

①②平成26年度の毎月勤労統計調査によると、4年前と比べ所定外労働時間指数が大きく増加しているなど、長時間労働を前提とした働き方が増加している傾向となっています。長時間労働や休暇が取れない生活が常態化すると、心身の健康リスクを上昇させるだけでなく、生産性の低下や離職リスクの上昇、企業イメージの低下など、様々な問題が生じてしまいます。

一方で、雇用の質を高め職務満足度の向上を図ることは、組織や雇用者の生産性向上ばかりでなく、雇用者の生活の充実にもつながるという考え方が主流になりつつあり、残業しない働き方を推進し、成果に目を向け、時間当たりの生産性や収益の向上に寄与している好事例も登場し始めています。働く人を含め社会全体が、生産性向上と、生活の質の向上の両立を目指し、働く人が、仕事と生活のバランスを保ちながら充実感を持って働くために、時間外勤務の抑制や、柔軟な勤務形態の制度化、各種の休暇・休業制度の取得を促進するとともに、生産性の向上につながる効率のよい働き方の推進を図り、さらには個人の意志や興味・関心、態度などマネジメントしにくい人間的要素についても目を向け、個性束ねていく職場の推進リーダーの育成が重要となっています。

～ 所定外労働時間指数 (H22)100→(H26)109.7

～ 男性の1日の労働時間(平日) (H18)9時間以上:57.0%, 11時間以上:24.2% →
(H23)9時間以上:57.6%, 11時間以上:24.9%

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

①これまでワークライフバランスを推進し、企業と地域社会との相互交流の促進や仕事と家庭の両立支援に向けた融資事業などに取り組んでいますが、企業における取組が十分とは言えない状況にあります。また、所定外労働時間指数はビジョン策定時よりも増加しています。

都市と自然の近接性や豊富な観光資源などの本県の魅力を背景に、大都市圏では難しい、仕事も暮らしも充実したゆとりあるライフスタイルの実現は、働く意欲を高め、仕事の生産性も向上し、また、優秀な人材の確保・定着の促進にもつながります。

本県に住んでみたい、住んで良かったと実感できる環境づくりとして、仕事と余暇が充実した暮らしの実現に向けて、働き方の改革を推進していく必要があります。

①柔軟な働き方に向けた、短時間勤務や在宅勤務、フレックスタイムなどの制度について、制度を導入していても普及していない場合や、男女の性別により利用率に格差がある場合、制度の導入そのものに踏み切れない企業があるなど、県内では、多様な働き方を選択できる環境整備は、まだ途上である状況にあります。生産年齢人口が減少傾向にある中、男女を問わず、自身のライフスタイルの実現に向け就業を中断することなく、多様な働き方の選択により就業継続できる環境を整えることは、本県を取り巻く雇用・経済情勢を停滞させることなく、維持・向上させていくためにも、重要な取組であり、それぞれのライフスタイルに応じた、多様で柔軟な働き方を選択できる環境が、今後ますます必要となってきます。

②職場の環境や周囲への遠慮などを背景に、長時間労働の継続や計画的な休暇を取得できていない状況があり、このことは、必ずしも本人の意思によるものではないと考えられます。また、仕事と子育ての両立を目的とした一般事業主行動計画の策定を推進していますが、従業員数31人以上の企業における策定率が39.5%程度(H25末)に留まるなど、働く場における仕事と生活の両立に向けた取組が進んでいるとは言えません。働き方の見直しに当たっては、職場で共に働く部下やスタッフの仕事と生活の両立を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と生活を楽しむ、そのようなマインドを持つ経営者や管理者による、組織の働き方の見直しが重要です。このため、企業における仕事と生活の両立に向けた働く環境の改善を行う具体的な計画を策定するとともに、団体や企業等のリーダーの意識改革を強力に推進し、長時間労働の是正や適切な休暇の取得などを通じて、働きやすい職場環境を拡大する取組が必要となっています。

～ 一般事業主行動計画策定企業数 1,080社(H21末)→2,408社(H26末)

目指す姿

- 広島県の魅力にひかれ国内外から人が集まるとともに、広島県で育った人が県内に定着する環境が整っています。

目 標

- 「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルの魅力を発信し、東京圏等と広島の間で新しい人の流れを創出
- 新卒大学生のUJターン就職の促進や若年者の就業等の促進
- 県内高等教育機関の魅力向上による入学者の確保
- 本県に多くの海外人材が集まり、留学生として学び、県内の多方面で活躍できる環境の整備

指 標 (ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現 状 値	目 標 値
県外からの定住世帯数(定住施策補足分)	H25 50 世帯	H32 160 世帯
新卒大学生のUJターン率	H24 29.7%	H31 36.4%
窓口相談等による若年者の就職者数	H26 505 人	H29(H27-29 累計) 943 人
大学進学時の転出超過数	H26 1,550 人	H28 1,000 人以下
県内の留学生数	H25 3,014 人	H31 5,000 人
県内外の留学生の県内就職者数	H24 118 人	H31 220 人

取組の方向

① 東京圏等で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につながる仕組みづくりを進めるとともに、新卒大学生のUJターン就職を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルの魅力を発信や定住相談窓口などの定住サポート体制の強化等による移住定住の促進 ▶ 移住希望者のニーズに応じた空き家の掘り起しと活用 ▶ 新卒大学生のUJターン就職の促進
② 若年者の就業等を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ きめ細かな就業支援をワンストップで提供 ▶ 教育機関や企業と連携したインターンシップの促進 ▶ 離職者等を対象とした職業訓練によるスキルアップ
③ 県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会や学生のニーズを踏まえた、大学相互間、産業界と連携した大学の魅力づくりの推進 ▶ 積極的な情報発信による県内大学等の認知度向上

④ 優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。

▶ 県内の大学、企業、市町等と連携した、留学生の受入れから定着までの総合的な支援策の充実

本県の持つ「強み」

■ 中四国随一の高次都市機能と多様で豊かな自然が日常生活圏域内で近接しています。

■ 世界的な知名度と西日本有数の産業集積があります。

■ 国公私立の大学が 21 校、短期大学が6校あり、人文系、理工系、医歯薬看護系、教育系など多岐にわたる分野で学ぶことができます。

■ 県内全市町に、外国人の相談窓口や日本語学習支援窓口が設置されています。

社会情勢

① 近年、東京圏において地方移住への意識の高まりが見られますが、東京一極集中を是正するほどの大きな流れになっていません。依然として、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」が東京圏に流れる仕組みとなっており、地方に対しては「刺激的」ではないというイメージが強く、大都市圏では得ることのできない「可能性」や「豊かさ」が、地方で暮らすことによって得られることが一部の人にしか理解されていない状況です。

また、平成 25(2013)年の転入超過数の状況を見ると、東京圏では 10 万人の転入超過となっており、その大半は 10 代後半～20 代の若者となっています。

～ 「東京在住者の今後の移住に関する意向調査(H26.9 内閣府)」

東京から移住する予定又は移住を検討したいと思っている人は約4割

～ 東京圏の転入超過数の推移 (H23)62,809 人→(H26)109,408 人

② リーマンショックによる景気の落ち込みからの回復に伴い、全国的に雇用情勢は改善し、多くの地域で有効求人倍率が1倍を超える状況になっています。

～ 全国の有効求人倍率 (H21)0.45→(H26)1.11

③ 大学進学時においては、毎年おおむね 2,000 人の転出超過となっています。また、18 歳人口及び大学進学率が近年横ばいで推移している中、2018 年以降、18 歳人口が減少することが推計されていることから、大学進学者数は減少することが予想されます。

④ グローバル化の加速を背景に、地域産業・社会で卒業後の留学生の活躍の場が広がるとともに、大学等でも留学生の獲得が図られています。しかし、留学生の日本での就職率は 30%で、とりわけ地方の就職(定着)率は 25%(広島県は 14%)と低調で、就職先は首都圏・その他大都市圏に集中しています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 東京圏に定住相談窓口を設置し、個々の移住希望者の具体的なニーズに応じたサポートを行っており、移住希望地としての認知度が向上しています。しかし、東京圏等で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、広島への定住につなげる大きな流れを作り出すことにはまだつながっていません。「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルを確立し、その魅力を東京圏等に効果的に発信するとともに、定住サポートを強化し、市町や関係団体等と連携して、定住につなげる取組を一体的に進めていく必要があります。

また、新卒大学生のUターン就職の促進に向けて、県外の学生に対して県内企業の魅力を伝える取組や県内企業とのマッチングによる、県内企業への就職促進を図っていますが、若年層の就職を理由とする転出超過数は依然として多いことなどから、さらに取組を推進する必要があります。

～ 移住希望地としての認知度の向上 (H25)ランク外 → (H26)18位

～ 20～24歳の就職理由による転出超過 (H22)1,757人 → (H26)1,786人

① 人口・世帯数の減少などに伴い、今後も増加が見込まれる空き家について、地域環境の向上や移住・定住者の住まいの受け皿づくりとして、県内各地で空き家の掘り起しや移住希望者のニーズに応じたマッチングなどに取り組む必要があります。

② リーマンショック後の雇用情勢の悪化に対して緊急雇用対策事業や職業訓練によるスキルアップ、窓口相談等に取り組んできました。景気の回復による影響もあり、雇用情勢は大きく改善していますが、正社員有効求人倍率は未だに1倍を下回っています。ミスマッチを解消し、求職者と企業をマッチングさせるため、インターンシップによる企業理解の促進や窓口でのカウンセリング等のきめ細かな就業支援を実施する必要があります。また、離職者等を対象とした職業訓練を引き続き実施していく必要があります。

③ 大学進学時における転出超過の改善に向け、県内外からの県内大学への入学者の増加を図るため、大学ガイドの作成・配布や大学情報説明会の開催など、効果的な県内大学の魅力発信に取り組んでいます。近年、大学進学時における転出超過数は改善傾向にありますが、今後の人口減少社会の進行を見据え、県内大学の一層の魅力向上を図るとともに、積極的な情報の発信を強化し、県内のみならず県外からの吸引力も十分に発揮していくことが重要です。

～ 大学等進学時における転出超過数 2,161人(H21) → 1,550人(H26) ～ 611人の改善

④ 留学生の受入・定着の倍増に向けた広島県留生活躍支援センターを核とした取組により、県内の留学生数や就職者数は、一定の増加傾向にあります。県内では、広島大学がスーパーグローバル大学として国に採択され、専修学校が留学生獲得のための連盟組織を設立する動きがみられますが、目標達成のためには、他の大学・専修学校の機運醸成が必要です。このため、産官学による留学生・大学グローバル化研究会を中心に、受入定着の取組を一層加速させる必要があります。

～ 留学生数 (H23)2,499人(全国13位) → (H25)3,014人(全国12位)

～ 留学生の県内就職者数 (H23)95人(全国17位) → (H24)118人(全国14位)

目指す姿

- 子供たちが、将来にわたってたくましく生きる力を持ち、健やかに育っています。
- 若者たちが、世界の人々と協働して新たな価値を生み出すなど、社会に貢献する資質・能力を身に付け、「地域の成長・発展を支える人材」から「世界を舞台に活躍する人材」まで、厚みのある人材層が形成されています。

目 標

- 将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着・向上
- 健やかな体の育成
- 社会の一員としての役割意識や規範意識の醸成，豊かな社会性・主体性の育成
- 障害のある幼児児童生徒一人ひとりが自立し，社会参加することを可能とする力の育成
- グローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力の育成
- 高等教育機関における人材育成の機能強化
- 社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成

指 標

(ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現 状 値	目 標 値
全国学力・学習状況調査 ～トップ県とのポイント差縮小	H25 小 6: ▲5.2 中 3: ▲5.0	H29 小 6: ▲4.8 未満 中 3: ▲4.2 未満
体力・運動能力調査結果全国平均以上の種目割合	H26 72.1%	H32 100%
高等学校段階での留学経験者数	H26 175 人	H30 1,000 人
特別支援学校高等部卒業生就職率	H26.3 卒 33.0%	H30.3 卒 30.0%
新規高等学校卒業者の3年以内の離職率	H22.3 卒 33.0%	H29.3 卒 30.0%

取組の方向

<p>① 子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人格形成の基礎づくりとなる幼児期の教育・保育の充実 ▶ 知・徳・体の総合力でトップをねらえる児童生徒の育成 ▶ 本県の豊かな自然環境，文化等を活用した自然体験活動や集団宿泊活動の充実 ▶ 早い時期から運動に親しむ習慣を身に付けさせる取組 ▶ 教職員の資質・指導力の向上
---	--

<p>② これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各教科で習得した知識やスキルを活用し、多様な人々と協働して最善解を創造する取組(課題発見解決学習)の推進 ▶ 我が国の歴史や伝統文化等についての理解を深める取組、異なる文化・生活・習慣と触れ合い理解する機会(異文化間協働活動)の充実 ▶ 地域の成長・発展を担う人材から世界で活躍する人材まで厚みのある多様な人材層の形成に向けた学校の体制整備
<p>③ プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スーパージュニア選手の発掘に向けた、早期に子供の適性を見極めて専門的な指導を行う体制の構築 ▶ トップアスリートを活用した次世代アスリートの発掘、育成・強化
<p>④ 地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自立心・社会性・規範意識を醸成する社会体験活動等の推進 ▶ 子供たちを取り巻く有害環境の改善 ▶ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者への支援の推進
<p>⑤ 障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特別支援学校等における専門性の高い教員によるきめ細かな指導の充実 ▶ 通常の学級における障害のある生徒等への指導の充実 ▶ 職業的自立を促進する教育の推進
<p>⑥ 公教育全体の更なる質の向上を図るため、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公立学校における有益な教育ノウハウの共有や連携の推進 ▶ 進学やスポーツ・文化活動の充実など、学校の特色づくりに向けた積極的な取組の支援
<p>⑦ 県内の高等教育機関による、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育研究の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な能力や資質を有し、社会に貢献する高度な人材を継続的に輩出する教育環境の構築 ▶ 県内大学のそれぞれの特色や強みを生かした、社会が求める人材の育成や地域活性化の推進
<p>⑧ 社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ インターンシップの充実、就職指導体制の一層の充実 ▶ 地域社会や産業界等と連携した高校生等の就業能力の強化

本県の持つ「強み」

- 大学等進学率が全国上位(H26(速報):全国4位)にあります。
- 瀬戸内海や中国山地など海・川や山、夏の海水浴から冬のスキーまで、自然体験活動等に活用できる豊かで美しい自然環境に恵まれています。
- 全ての県立学校(高等学校、特別支援学校)で、海外の学校と姉妹校提携を締結しています。
- 広島県独自の技能検定や就職支援教員の配置等による就職支援により、特別支援学校高等部卒業生の高い就職率を実現しています。

①②④⑤⑥ 教育は、子供たち一人一人の人格の完成を目指すものであり、子供たちが将来に渡って幸福な生活を営んでいく上で不可欠なものです。また、将来この国や社会を担っていく人材を育てていくという使命もあり、教育の重要性はどのような時代にあっても変わることはありません。特に、昨今では、グローバル化や少子高齢化の進展、知識基盤社会の到来など、社会が急速な変化を遂げており、その中において教育の重要性はますます高まっています。

① 幼児期の教育においては、家庭・幼稚園・保育所など養育環境が異なり、取組に差異が生じているほか、情報化の進展などによる社会環境の変化により、幼児期の自然体験活動の減少が指摘されるなど、幼児教育の充実が求められています。

～ 本県の幼児養育機関 幼稚園 275園(休園中1園除く)、保育所 593 所、認定こども園 43 園

①② 幼稚園から高等学校までの学習指導要領等が改訂され、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むため、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視し、教科等の授業時数の増加と教育内容の充実が図られているところですが、平成 33 年度大学入試から「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入が予定されるなど、主として知識量を重視したこれまでの学力評価が、知識を活用した思考力・判断力・表現力を重視した学力評価にシフトしつつあります。また、国際的な視野を持つグローバル人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた外国語教育の強化、高校生の海外留学の促進や国際理解教育が推進されています。

①③ 車社会への移行、インターネットや携帯電話などの普及による生活の利便性の向上、学校外の学習活動、室内遊びの時間の増加による外遊びやスポーツ活動時間の減少といったライフスタイルの変化により、日常生活における身体活動の機会が減少しています。また、少子化による児童生徒の減少、スポーツ以外への興味・関心などにより、優れた体力・運動能力を持つ児童生徒を発掘していくことが困難な状況にあり、トップアスリートを目指すことのできる選手を確保することが難しくなっています。

④ 不登校児童生徒数は、広島県、全国ともに近年は減少傾向にありましたが、平成25年度は増加するなど、不登校児童生徒や、ひきこもり、若年無業者(ニート)などの社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者の問題は、依然として深刻な状況にあります。

⑤ 全国的に、特別支援教育に対する保護者の理解が深まったことなどにより、特別支援学校又は特別支援学級に在籍する知的障害のある児童生徒数が増加傾向にあり、本県においても、特に特別支援学級に在籍する児童生徒が大幅に増加しています。

～ 児童生徒数の状況(全国、本県)

特別支援学校[全 国](H22)121,815 人 → (H26)135,617 人

[広島県](H22) 2,027 人 → (H26) 2,494 人

特別支援学級[全 国](H22)145,431 人 → (H26)187,100 人

[広島県](H22) 3,547 人 → (H26) 4,672 人

⑦ 人口減少に伴い国内市場が成熟する一方で、中国・インドを始めとするアジアの経済成長に伴い海外市場は拡大しており、企業においては、新興国市場の獲得を目指して海外での事業展開を活性化させるとともに、海外企業との競争も激化しています。こうしたグローバル化の進展は、企業のみならず、地域の経済や生活においても大きな影響を及ぼすことから、高等教育機関においては、産業界や地域社会などのニーズにマッチした教育・研究を提供していくことが求められています。

⑧ 平成 21 年のリーマンショックにより大きく下がった高等学校卒業生に対する有効求人倍率については、徐々に回復しつつあるものの、以前と比較して低位で推移しています。また、新規高等学校卒業生の就職率については、全国平均を上回る水準で推移していますが、今後も厳しい就職環境が見込まれます。

～ 高等学校卒業生に対する有効求人倍率 (H21.3)2.51 倍 → (H22.3)1.67 倍 → (H26.3)1.96 倍

～ H26.3 新規高等学校卒業生の就職率 (全国)96.6% → (県内)98.2%

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

①② 生涯にわたる人格形成の基礎をつくり、学びの出発点となる幼児期においては、家庭・幼稚園・保育所などの養育環境の違いにかかわらず、全ての幼児に質の高い教育・保育が行われ、円滑に小学校へ接続していく必要があります。小・中・高等学校の各教育段階においては、「知・徳・体」の基礎・基本をしっかりと身に付けるとともに、更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組んでいます。

①② 学力については、小・中学校段階における基礎的・基本的な学習内容はおおむね定着しており、高等学校段階においても、継続した学力向上対策により一定の成果が出ているものの、教科で学んだ知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が十分ではありません。また、小・中・高等学校と学年が上がるにつれて学習意欲が低くなる傾向が見られることから、「主体的な学び」を促す教育活動にシフトする必要があります。

② 加えて、グローバル化の更なる進展を見据え、激しく変化する社会や地域の中にあっても柔軟に対応し、活躍できる人材の育成に向け、これまでの「知識の量」を問う「知識ベースの学び」に加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出す」ことを重視する「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学び」により力を入れるなど、新しい教育への転換に取り組んでいます。また、県全体の経済や生活に影響を及ぼすグローバル化の進展や生産年齢人口が減少していく中にあることは、「地域の成長・発展を支える人材」から「世界を舞台に活躍する人材」まで、厚みのある人材層を形成していくことが不可欠となります。このため、一人一人が基礎的・基本的な力を身に付けた上で、一人一人の多様な個性や能力を更に伸ばしていく中で、社会の様々な人々と協働しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成していくことが重要となります。

～ 全国学力・学習状況調査結果(平均正答率)(H26)

小6国語A	[全国]72.9点	[本県]75.9点	国語B	[全国]55.5点	[本県]58.3点
小6算数A	[全国]78.1点	[本県]80.7点	算数B	[全国]58.8点	[本県]60.1点
中3国語A	[全国]79.4点	[本県]80.1点	国語B	[全国]51.0点	[本県]50.9点
中3数学A	[全国]67.4点	[本県]68.4点	数学B	[全国]59.8点	[本県]60.5点

①③ 体育科・保健体育科の授業において、体を動かす楽しさや心地よさ、達成感を味わうことで、運動好きな子供を増やすとともに、各種の運動を通して基礎的な運動能力や運動技能の定着を図ることができる授業を子供の発達段階に応じて展開する必要があります。また、学校の教育活動全体を通して、子供が主体的に体力を高めようとする意欲をもたせる取組を進めていくことも必要です。

近年、子供たちの体力・運動能力は改善傾向にあるものの、体力水準の高かった昭和60(1985)年頃と比較すると依然として低い状況にあります。こうした中で、オリンピックを始めとする国際大会や国民体育大会などの国内の主要な大会で活躍できる選手を育成するためには、競技スポーツの裾野を拡大するとともに、競技力を高めていく必要があります。

④ 生徒指導上の諸問題はおおむね減少傾向にありますが、暴力行為については、児童生徒の規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足などを背景に増加傾向にあり、児童生徒が自ら考え、判断し、適切な行動ができるよう自己指導能力を育成していくことが重要です。

④ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者への切れ目のない支援に向けて、関係機関・団体による「広島県子ども・若者支援協議会」を設置するとともに、広島ひきこもり相談支援センターを設置するなど、取組を進めてきました。

不登校やひきこもり状態を脱して通学や就職ができるようになるなど、子供・若者の自立に向けた歩みを支えるためには、関係分野の機関・団体はもとより、家族・学校・地域が連携し、社会全体で取り組む必要があります。

～ 広島ひきこもり相談支援センター(H24.9 設置)

H25実績 電話相談 1,091件、面接相談 1,386件、メール相談 764件、訪問支援 419件

⑤ 特別支援教育においては、本県独自の技能検定などの取組による特別支援学校高等部卒業生の就職率の向上など成果が上がっています。一方で、特別支援教育への保護者の理解が深まったことなどから、児童生徒数が継続して増加しており、教員配置、施設整備など定着者数の増加への対応とともに、教員の専門性の向上が課題となっています。

～ H26.3 特別支援学校高等部卒業生の就職率 (全国)28.4% (県内)33.0%

⑥ 建学の精神に基づき特色ある教育を行う私立学校に対する支援を実施することにより、教育の国際化など、県民の多様な教育ニーズにも対応した教育が図られる一方、少子化の進行により、私立学校で学ぶ生徒数も減少傾向にあります。県民の多様な教育機会を確保するため、私立学校における特色ある教育を推進していく必要があります。

⑦ 複数大学が産業界と連携して行う教育プログラムの開発などに取り組み、グローバル人材など社会が求める人材の育成に取り組んできました。今後一層のグローバル化の進展や、人口減少などに伴う地域の活力低下が懸念される中、高等教育機関においては、社会経済環境の変化に対応できる高度な能力や資質を有する人材の育成や、地域とのつながりを深め、地域課題の解決に貢献する教育研究の充実が一層求められています。

～ 大学連携プログラム参加者数 : 1,263人(H24~H26)

⑧ 高等学校卒業生に対する有効求人倍率は徐々に回復しつつありますが、新規高等学校卒業生の3年以内離職率が3割を超えている状況であることから、引き続き、就業のミスマッチの防止や実践的な就業能力の強化に向け、キャリア教育や職業教育の強化を図る必要があります。

目指す姿

- 年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての県民が活躍できる環境が整っています。
- 自立性を持って連携し支え合う多様な主体の活動により、新たな価値が生まれ、地域社会が活性化しています。

目 標

- 人として互いに尊重する社会づくり
- 高齢者がそれまで培ってきた知識や技能を生かし、社会参画できる環境づくり
- 就労を望む障害者が能力や適性に於じて就労に結びつき、職業能力の向上が図られる支援体制の確立
- 地域を支える様々な主体による「協働社会」づくり

指 標

(ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現 状 値	目 標 値
日常生活の中で、人権が尊重されていると感じている人の割合	H26 44.3%	H32 調整中
65歳以上の社会活動参加率	H26 19.3%	H29 前回調査より向上
民間企業等に雇用されている障害者等の人数	H26 12,757人	H29 14,557人

取組の方向

① 県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国や市町、企業等と連携した、総合的かつ効果的な人権啓発の推進 ▶ 人権教育指導者の養成、効果的な学習内容・方法の開発・普及
② 生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者のニーズに合った多様な就業機会の提供 ▶ 意欲や能力のある高齢者を地域活動につなげるスキルアップの場の確保、情報提供及び体制づくりの推進
③ <u>経済的自立に向けた障害者の雇用・就労を促進するとともに、全ての障害者に選択の機会が確保され、あらゆる分野の活動に主体的に参加できる環境の整備を進めます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>障害者の能力や適正に応じた雇用・就労の促進</u> ▶ <u>障害に対する正しい知識の普及と理解の促進</u> ▶ <u>全ての人がバリアを感じることなく、安全で安心して生活を楽しむことができるユニバーサルデザインの推進</u>
④ 県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、自立したNPO、 <u>企業等</u> と行政との協働を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ NPO法人、ボランティア団体、地域住民団体、企業など多様な主体間のパートナーシステムの構築及びその支援 ▶ NPO・ボランティア活動に関する情報提供の実施

本県の持つ「強み」

- 平成 23 年 10 月から取り組み始めた「あいサポート運動」により、多くのサポーターが障害者の障害特性を理解し、手助けなどを実践しています。(H26 時点:137,415 人, 411 企業・団体)
- 地域課題の解決を目指す市町と連携して、地域リーダーとして積極的に社会参画する人材を、プラチナ大学(広島県高齢者健康福祉大学校)において育成しています。

社会情勢

- ① いじめやインターネットを利用した人権侵害の増加などが社会的な問題となっています。また、性同一性障害やヘイトスピーチなどの新たな人権課題が現れ、人権を軽視・侵害した様々な事案が発生しています。
- ② 高齢化を背景として高齢者の新規求職者数は増加傾向にありますが、高齢者の有効求人倍率は低下傾向にあります。
 - ～ 高齢者の新規求職者数 (H22)6,579 人 → (H26)9,853 人
 - ～ 高齢者の有効求人倍率 (H22)1.51 倍 → (H26)1.26 倍
- ③ 障害者の権利に関する条約の批准(平成 26 年1月)と、批准に向けた関係法(障害者基本法や障害者雇用促進法等)の整備が行われ、障害者の権利の実現に向けた一層の取組強化が期待されています。
- ④ 東日本大震災を契機に、これまで以上に地域活動や社会貢献活動への関心が高まっています。また、新たな段階を迎える人口減少・少子高齢化社会を背景に、地域課題の解決に向けて、空き家対策などNPO等の活動が各地で取り組まれています。
 - ～ NPO法人数(全国) 39,071 法人(H22)→48,992 法人(H26)

着眼点 (ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等)

- ① 人権尊重の理念が広く県民に普及し理解されるよう、ヒューマンフェスタの開催やスポーツチームと連携した啓発事業等の実施、学校現場における人権教育の学習教材の開発、活用などに取り組み、県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合い、誰もが生き生きと生活できる社会を目指し、取組を推進してきましたが、社会経済情勢の変化に伴い、既存の人権課題は形を変えながら、また、新たな人権課題を生起するなど、人権問題はなお社会に存在しています。人権への配慮が自然と態度や行動に現れてくるような人権感覚を育むための教育・啓発を行う必要があります。
- ② 高齢者の就業相談や地域活動に向けたスキルアップ支援などに取り組んできましたが、今後、一層進行する高齢化社会において、高齢者の知識、経験を生かした人材活用の推進を図り、高齢者の意欲と能力に応じて、労働市場や様々な社会活動に参加し、地域の活性化につながる仕組みを構築する必要があります。
- ③ 障害者雇用についての企業への啓発や職業訓練等による就職支援に取り組んできたこともあり、県内の障害者の就職件数・実雇用率ともに上昇し、過去最高を更新したものの、実雇用率は法定雇用率(2.0%)を下回っており、障害者の雇用促進に向けた取組を促進する必要があります。
 - ～ 障害者の就職件数 (H22)1,453 件 → (H26)2,145 件
 - ～ 障害者の実雇用率 (H22)1.83% → (H26)1.90%
- ④ 社会的課題の解決に取り組む優れたNPO活動の推進を図ることで、人口当たりのNPO法人数や認定NPO法人は増加しています。また、12 の企業・大学と包括連携協定を締結することにより、官民相互のノウハウ等を生かした協働の取組を進め、県民サービスの向上と地域社会の活性化が図られています。今後とも、公共サービスに対する多様なニーズに柔軟に対応し、また、新たな価値を創造するためには、あらゆる分野において、行政だけではなく、企業やNPO、地域住民など多様な主体が相互に連携し、社会全体で新たな活力を創出していくことが不可欠であり、多様な主体が主体的に活動できる環境の整備や、行政との「協働」を推進する仕組みづくりが必要です。
 - ～ 人口 10 万に当たりのNPO法人数 21 法人(H21) → 30 法人(H26)
 - ～ 認定NPO法人数 2法人(H23) → 7法人(H26)
 - ～ 県政世論調査の結果(H26) 「社会活動(NPO・ボランティア)参加率」 24.5%(H23) → 28.9%(H26)

新たな経済成長

将来像

新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動し、イノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで、魅力のある雇用・労働環境が創出され、県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤が整っています。

《この分野で取り組むこと》

- 人口減少と経済・社会のグローバル化が一層進む中、地域社会の活力を維持していくには、イノベーションを通じて競争力を高め、強い経済をつくる必要があります。
- 広島県が誇るものづくり産業の集積や、変化に富んだ自然環境が育む多様な農林水産資源、世界に認められた豊富な観光資源などを生かして、産業振興と雇用創出、交流人口の拡大などに取り組めます。

《見直しのポイント》

- ◇ 経済分野におけるイノベーションを一層促進し、また、海外市場の活力を取り込むことを目指し、領域と取組内容を整理します。

新たな産業・基幹産業	産業イノベーション	・イノベーション力の徹底強化、高度人材の育成・確保など ・新たな投資誘致 ・海外ビジネス
農林水産業	農林水産業	シェア・需要拡大、担い手育成・経営力強化など
観光	観光	国内外から広島県及び瀬戸内地域への観光客誘致
産業人材・就労	※就労支援に係る取組は「人づくり」分野に移動	
交流・連携基盤	交流・連携基盤	グローバルゲートウェイ機能強化、産業支援インフラの整備など

- ・ チャレンジビジョン策定当初から重点的に取り組んでいる、イノベーション力の強化、成長産業の育成支援などによる雇用創出と、イノベーションを生み出す原動力となる高度で多彩な産業人材の育成・確保を一本化し、領域名も「産業イノベーション」と改変して、取組を加速します。
- ・ 「産業イノベーション」領域では、県内産業の活力向上と雇用拡大につながる「新たな投資誘致」と、海外市場の活力の取込みを目指す「海外ビジネス」を更に促進し、人口減少に伴う市場の縮小への対策を推進します。

目指す姿

- ものづくり産業における世界トップレベルの技術の集積を生かしつつ、新しい産業が生まれ育ち、社会経済情勢や市場の動向に、柔軟かつ的確に対応できる「イノベーション立県」が実現しています。
- 創業や第二創業が増加し、経済活動の新陳代謝が活性化しています。
- 新たな挑戦や意欲ある取組が活発に行われ、海外成長市場を獲得しています。
- 社会人が働きながら学ぶ環境が整い、経営能力や高度な技術・技能を備えた多彩な人材の育成・集積が進み、イノベーションを生み出す源泉となっています。

目標

- イノベーションが創出される好循環を生み出すための環境整備や戦略的な企業誘致
- 新たな産業の育成や基幹産業の競争力を強化
- 海外展開や外国企業との連携による海外成長市場を対象としたビジネス機会の拡大
- イノベーションを生み出す多彩な人材の育成・集積

指標 (ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現 状 値	目 標 値
1人当たり付加価値額	H24 448 万円	H30 493 万円
開業率	H25 4.0%	H30 10%
企業立地件数	H26 65 件	H29 34 件
受入理工系留学生の県内企業への就職者数	H26(H25-26 累計) 5 人	H30(H25-30 累計) 27 人

取組の方向

<p>① イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援、戦略的な投資誘致などにより、企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 産学官の強固なパートナーシップのもと新しい事業展開が次々と生まれる環境(イノベーション・エコシステム)の構築 ▶ 専門家による総合的な支援等による創業・第二創業の促進 ▶ 産業団地への企業誘致に加え、本社や研究開発機能、人材に着目した戦略的な投資誘致や外国企業誘致の促進 ▶ 海外企業との交流を通じた新たな価値を生み出すビジネス展開の促進
<p>② ものづくり技術の高度化や開発を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基幹産業の高度化・競争力強化の推進 ▶ 次世代技術の開発・活用の推進 ▶ 感性工学を応用したものづくりの推進 ▶ 航空機関連産業を始めとする新たな産業分野への展開

③ 成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。	▶ <u>環境浄化関連産業、医療関連産業の育成によるクラスター形成</u>
④ 県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。	▶ <u>企業ニーズが高く、ビジネスチャンスが見込まれる地域・業種等における販路拡大・ビジネスマッチング支援や調査活動を通じた県内企業の海外ビジネス展開の促進</u>
⑤ 高度な技術・技能や経営感覚を持った人材やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積等を推進します。	▶ <u>企業や個人への助成制度等による高度で多彩な人材の育成・確保</u> ▶ <u>大学や企業と連携したグローバル人材の育成・確保</u>
⑥ 基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。	▶ <u>基盤技術を継承する技術・技能人材等の育成・確保</u>

本県の持つ「強み」

- ものづくり産業における世界トップレベルの技術や、トップシェアを誇る企業等の集積を生かした新たな取組(環境浄化関連産業・医療関連産業等)など、成長産業への潜在能力を有しています。
- 製造業における重層的な産業構造や、技術・ノウハウ・人材の蓄積を有しています。
 - ～ 自動車関連産業の集積
 - ～ オンリーワン・ナンバーワン企業の存在と起業家精神を生み出す土壌
- 広島中央サイエンスパークに(国研)産業技術総合研究所等、研究開発機関の集積があります。
- 国際的知名度やアジアに対する地理的近接性、中四国地方における中枢拠点性があります。
- 金属・機械関連職種を中心とする多くの技能人材を有しています。
- 製造業を中心とする西日本有数の産業集積を有しています。

- ① アジアを始めとする新興国は、経済成長に伴う市場の拡大に加え、国内企業も成長・発展しており、日本企業の競争力の低下が懸念されています。また、人口減少に伴う国内市場の縮小が確実な状況となっています。
- また、リーマンショックによる景気の落ち込みからの回復に伴って、内需型企業の設備投資意欲は活発化しているものの、国内の生産拠点の集約化が進み、労働集約型企業の海外移転は加速しています。
- ② 研究開発活動に取り組む中小企業の割合は、大企業と比較すると非常に少ない状況にあり、イノベーションの創出に向けては、企業数・従業員数ともに大きな割合を占める中小企業の研究開発活動への支援が重要です。
- ～ 従業者 299 人未満の製造企業における研究開発活動実施割合 (H26)6.6%
 - ～ 従業者 10,000 人以上の製造企業における研究開発活動実施割合 (H26)100%
- ③ 高齢化の進展による医療ニーズの拡大等を背景として、医療機器産関連業は、今後更なる成長・発展が見込める産業分野として期待されています。また、急速な経済成長に伴って環境問題が深刻化する新興国を中心に、環境浄化関連産業の需要が拡大しています。
- ～ 国内の製造品出荷額等 (H22)289 兆 1,077 億円 → (H25)292 兆 921 億円
 - ～ 国内の医療機器生産額 (H22)1兆 7,134 億円 → (H25)1兆 9,055 億円
 - ～ 環境装置の生産額 (H22)5,742 億円 → (H25)6,265 億円
- ④ 2000 年代半ばから活発になった我が国の対外直接投資は、平成 25(2013)年には過去最高水準を更新している一方で、中国やインドをはじめとする新興国経済は、日本を大きく上回るスピードで成長を続け、一世帯当たりの可処分所得額も大きく増加するなど、世界経済の中で、生産拠点としてだけでなく、市場としてもその影響力を強めていくものと考えられます。
- ～ 日本の対外直接投資 (H22)572 億ドル → (H26)1,197 億ドル
 - ～ 日本の貿易収支 (H22)6兆 6,347 億円の黒字 → (H26)12 兆 8,161 億円の赤字
- ⑤⑥ 人口減少が進み、イノベーションによる付加価値の創出が重要になっているほか、グローバル市場における海外企業との競争が進む中で、外国語の能力はもちろん、海外の経済システムや商習慣等に関する知識、これに基づく交渉力、さらには異文化理解と日本人としてのアイデンティティを兼ね備えた人材や高度で多彩な人材の確保・育成に対する企業のニーズが満たされない状態が生じています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 本県産業が様々な変化に対応し、将来にわたって持続的に発展していくには、イノベーションによってこれまでとは異なる新たな付加価値を創造していくことが求められています。そのため、県では、(株)ひろしまイノベーション推進機構による投資とハンズオン支援を組み合わせた積極的な支援や全国トップレベルの専門家チームによる集中支援などを行ってきたほか、産学が組織の枠組を超えて交流・開発等を行う「場」による多様なつながりの創出や次世代のイノベーションリーダー育成など、イノベーションが持続的に創出される環境の整備を進めています。
- ～ イノベーション・ハブ利用者数 (H25～26)1,783 人
- ① また、創業や第二創業の活性化に向け、(公財)ひろしま産業振興機構に設置している「ひろしま創業サポートセンター」による創業支援を行い、創業件数の拡大を図っており、更に、取組等を強化していく必要があります。
- ～ ひろしま創業サポートセンターによる創業・第二創業件数 (H25～26)674 件
- 多くの新規立地や新規雇用などの効果をもたらした従来型の企業立地に加え、今後は、誘致した企業や人材と県内企業等との間で生まれる連携や相乗効果の中から絶え間なくイノベーションが創出される好循環を生み出していくため、外資も含めて、企業の本社・研究開発機能や人材に着目した戦略的な投資誘致を行う必要があります。
- ～ 新規立地件数 (H22)19 件→(H26)65 件 ～ 設備投資額 (H22)229 億円→(H26)508 億円
～ 新規雇用創出人数 (H22)401 人→(H26)475 人
- 平成 26 年度(2014)にカリフォルニア州で開催された米日カウンシル知事会議において、県内企業と現地企業とのビジネスネットワーク等開催により構築した現地企業や経済人等を始めとしたつながりを新たなビジネスに展開させていくため、更なる取組の促進が必要です。
- ② 県の総合技術研究所において7テーマの戦略研究などの研究開発や技術支援に注力してきた結果、県内企業の複数の製品開発に貢献しています。また、今後市場の拡大が見込まれる航空機産業分野において県内企業の新規参入や既参入企業の売上拡大を目指した取組等を含め、企業の収益拡大や県内産業の活性化に資する産業分野への展開について、積極的な取組を推進する必要があります。
- ～ 総合技術研究所(工業系)の技術移転件数 (H26)134 件
- ③ 成長産業の育成については、医療関連産業では、企業の研究開発や販路拡大等の支援を行ってきた結果、これまでに 14 社の新規参入があったほか、100を超える案件の製品開発が進み、環境浄化関連産業では、東南アジア等において海外展開を図る企業は増え、商談も活発になってきており、今後もこれらの産業の育成支援の必要があります。
- ～ 医療機器生産額 (H22)90 億円→(H26)135 億円 ～ 医療機器関連企業数 (H22)30 社→(H27.4)44 社
～ 環境浄化分野売上高 (H22)1,000 億円→(H25)1,098 億円
- ④ 今後、人口減少に伴って国内市場が縮小する中で、県内企業の更なる成長には、海外の現地政府や経済団体等との関係構築や、企業ニーズに対応したビジネスパートナーの発掘、商談会の開催等の取組により県内企業の成長市場への参入を積極的に支援していく必要があります。
- ～ 県内企業の海外事業所数 (H22)610 事業所→(H26)746 事業所
～ インド・タルミナドゥ州との経済交流協定の締結(H22.11) ～ 中国・四川省政府との経済交流協定の締結(H23.8)
～ アメリカ・ハワイ州政府との経済交流協定の締結(H24.8) ～ メキシコ・グアナフアト州との経済交流協定の締結(H25.11)
- ⑤ 県内企業が社員を大学院等に派遣する際の費用の助成や個人が大学院等へ進学する際の費用の貸付等を実施するとともに、平成 27(2015)年度には、大都市圏を中心に多く存在する経験豊富なプロフェッショナル人材の県内中小企業等への受入を促進するため、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置しました(H27.7 以降設置予定)。県内でのイノベーション創出のために不可欠な、高度で多彩な人材の集積には、本人だけでなく家族も含めて受け入れる視点も欠かせないことから、受入環境も含めて更なる取組の促進が必要です。
- ～ 社員を大学院等へ派遣する企業に対する助成制度の利用件数 (H23～26)76 件
～ 大学院等へ進学する個人向け貸付制度の利用件数 (H24～26)33 人
- ⑥ 技術短期大学校や高等技術専門校等において、技術人材・技能人材の育成を行うとともに、技能フェアの開催や、学生の技能分野への進路選択を促進する取組を行っています。しかしながら、景気の回復にあわせ、雇用労働情勢が改善する中、特にものづくり分野での人材不足が顕著になっており、更なる取組の促進が必要です。
- ～ 技能検定合格者数 (H22～26)14,719 人 ～ 技術短期大学校修了者 (H22～26)127 人
～ 高等技術専門校修了者 (H22～26)1,843 人

目指す姿

- 農林水産業が自立した産業として確立し、販売戦略に基づく生産・流通体制の構築が進み、農山漁村地域の産業の核となっています。

目 標

- 担い手が将来の生活設計を描ける農林水産業の確立
- 品目ごとの販売戦略に基づく、県産農林水産物の生産拡大

指 標 (ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現 状 値	目 標 値
農業産出額	H25 1,125 億円	H32 1,200 億円
経営力の高い担い手数(農業)	H22 720 経営体	H32 1,070 経営体
県産和牛出荷頭数	H25 4,019 頭	H32 6,000 頭
素材生産量(スギ・ヒノキ)	H25 21.7 万m ³	H32 40 万m ³
漁業生産額	H24 265 億円	H32 290 億円
6次産業化の市場規模	H25 182 億円	H32 220 億円

取組の方向

① 販売戦略に基づく、農産物の流通改善、生産体制の構築に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県産農産物のシェア拡大 ▶ 担い手への農地集積の促進と次世代につなぐ農地の維持・管理 ▶ 地域農業をけん引する経営力の高い担い手の育成
② 広島県産和牛の生産拡大と畜産物の販売力強化に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 和牛産地の再構築と市場競争力の強化 ▶ 酪農・養豚・養鶏における経営力と販売力の強化
③ 競争力のある県産材の供給体制の構築に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県産材の需要拡大 ▶ 効率的な流通・加工体制の構築 ▶ 安定的な木材生産体制の構築 ▶ 資源循環利用による持続的な林業経営の確立
④ 瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成、かき生産体制の近代化に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特色ある瀬戸内の地魚のブランド化と高収益漁業の確立 ▶ 担い手の育成と経営力の強化 ▶ かきの生産体制の構造改革

本県の持つ「強み」

- 広島県は、人口約 280 万人の中四国最大の食料の消費県です。
- 冷涼な北部地域から温暖な島しょ部地域まで、変化に富んだ自然や標高差を利用した多様な作物の栽培や、産地間の連携による周年供給が可能です。
- 集落法人の設立などにより、一定規模以上のまとまりのある農地の集積が進んでいます。
(集落法人設立件数 258 全国1位, 集積面積約 6,000ha H27.5 末)
- 全国シェアの高い農水産品があります。
～ レモン(全国1位, シェア 59%), かき(全国1位, シェア 69%)
- 今後、ブランド化や生産額が伸びる可能性のある農林水産品があります。
～ キャベツ, アスパラガス, ホウレンソウ, 広島固有の血統を有する和牛, スギ・ヒノキの森林資源, 広島トップかきなど

社会情勢

- ① 農業就業者の高齢化や減少, 高齢者のリタイア等による耕作放棄地の増加や担い手不足による生産基盤の脆弱化の進行などが懸念される中, 国においては, 農林水産業を成長産業にするため, 農林水産政策の基本構想となる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し, 米政策の見直しや担い手への農地集積支援(農地中間管理事業の創設)など, 「攻めの農林水産業」に向けた新たな政策を展開しています。
- ② TPPやEPA交渉等の進展により, 輸入牛肉と品質や販売価格帯の近い乳用牛等の牛肉(国産牛)価格の下落や, 輸入乳製品の増大に伴う国産牛乳の供給過剰が懸念されます。
- ③ 木材輸出国の輸出規制の強化や新興国の経済発展により, 外材の供給が不安定となっており, 市場では, 外材から国産材に転換する動きが見られます。
また, 再生可能エネルギー固定価格買取制度により, 県内外で木質バイオマス発電施設の整備が進みつつあり, 燃料用の木材需要の増加が見込まれています。
- ④ 海面漁業の漁業経営体数は, 平成8(1996)年の 3,178 経営体から, 平成 24(2012)年には 2,178 経営体へと 2/3 程度にまで減少しています。また, 60 歳以上の経営体が全体の7割程度を占めており, 持続的な水産業の確立に向けて, 新たな担い手の確保が喫緊の課題となっています。
かきについては, 家庭での消費が減少傾向にある一方で, オイスターバーなど高品質なかきを取り扱う外食産業における需要が拡大しています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 本県は人口約 280 万人の中四国最大の食料の消費県ですが、県産野菜のシェアは約1割にとどまるなど、他道府県産の農産物の割合が高くなっています。

このため、キャベツやレモンなど収益性の高い品目ごとに販売戦略を構築し、県内全域で産地形成に取り組むとともに、産地を担う経営体の育成や農地集積を図る必要があります。また、米については、米価の下落に対応するため、生産を担い手へ重点化し、規模拡大を進め、生産性の向上を図るとともに、飼料用米など新たな需要が期待できる非主食用米の生産に取り組む必要があります。

～ 農産物の県内供給率(H25) 米 72%(推計値)、キャベツ 7%、アスパラガス 40%

- ① 小規模零細で稲作が主体の個別経営体が大半を占める生産構造から、効率的で安定的な力強い経営体が生産の大部分を担う生産構造へ転換させるため、農地を面的に集積し、効率的な経営を行うことができる集落法人の設立と育成を進め、現在、全国一となる 258 法人が設立されていますが、収益性の高い野菜などへの転換や、更なる経営の規模拡大を目指す集落法人は約4割にとどまっています。

引き続き農地中間管理事業等を活用した、担い手への農地集積の拡大を図るとともに、大規模農業団地の形成や新規就農者の育成、経営発展を目指す意欲のある担い手への支援などにより、地域農業をけん引する経営力の高い担い手の育成に取り組む必要があります。

～ 農業産出額のうち担い手が占める割合(H22) 68.2%

- ② これまでの肉質改良の取組により、現在の広島県産和牛は、全国のトップブランドと比較しても遜色のない肉質能力を有する和牛となっていますが、市場の認知度が低く、県内消費に占める県産和牛のシェアは3分の1程度にとどまっています。

県産和牛のシェア拡大を進めるため、「広島固有の血統」に着目した和牛産地の再構築と、量販店や高級飲食店など販売先ごとの販売戦略に基づき、生産を進めます。また、和牛専業の経営体を育成するため、生産頭数の拡大や自給飼料の低コスト化など、経営力の強化に取り組む必要があります。さらに、酪農経営においては、性別別精液及び広島血統和牛受精卵を活用した酪農経営への和牛生産の取組や自給飼料の低コスト化などを進める必要があります。

～ 和牛出荷頭数 3,594 頭(H20) → 4,019 頭(H25)

- ③ 木材生産体制の整備などの取組により、県内の素材生産量は着実に増加してきていますが、県産材の需給をマッチングさせる生産・流通体制への転換や、加工・流通・生産の各分野での効率化が進んでいないことから、外材に比較して、安定供給面や価格面で競争力が弱いため、県産材製品の県内シェアは1割程度にとどまっています。

このため、木材消費量の約6割を占める住宅分野を中心に、県産材の需要拡大が見込まれる梁、桁、柱などの主要な製品（部材）を販売ターゲットとして設定し、生産・流通・加工の一連の流れにおける課題を一体的に解決していくことにより、県産材の競争力を強化し、シェア拡大に取り組む必要があります。

～ 素材生産量 14.8 万m³(H22) → 21.7 万m³(H25)

- ③ 海面漁業では、担い手のグループ化や、就業から定着、自立に至るまでの一貫した研修の実施により、経営力の高い担い手の育成を進めていますが、漁獲量の減少や担い手の高齢化に歯止めがかからず、経営体数は年々減少しています。

このため、消費者ニーズの高い魚種の集中放流と漁場環境の整備や資源管理手法の導入を一体的に行い、漁獲量を増加させるとともに、流通コストの削減や高付加価値化による特色のある瀬戸内の地魚のブランド化を進め、漁業者所得の向上を図り、魅力ある水産業の確立に取り組む必要があります。

かき養殖では、高品質なかきの生産拡大に向け、最新の鮮度保持技術を利用した品質管理を図るとともに、品質の高いかきを首都圏へ安定供給することでブランド力の向上を図る必要があります。

目指す姿

- 「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」が確立され、国内外から訪れる多くの人々に感動と癒しを与えるとともに、県民にとっても世界に誇れる観光地となっています。
- 本県産業の柱である「ものづくり」に加え、観光が成長を支える産業の一つとなっています。

目 標

- リピーターや外国人観光客等の増加による国内外からの観光交流人口及び観光消費額の増加

指 標 (ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現状値	目標値
総観光客数	H26 6,181 万人	H32 調整中
宿泊客数	H26 786 万人	H32 調整中
外国人観光客数	H26 104 万人	H32 調整中
観光消費額	H26 3,610 億円	H32 調整中
来訪者の満足度	H26 47%	H29 55%
首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合	H26 29.5%	H32 50%

取組の方向

① 「ひろしまブランド」・「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化や地域の特色を生かした魅力ある観光地づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市町が取り組む観光地のブラッシュアップによる観光拠点づくり ▶ 観光資源の魅力を伝える戦略的なプロモーションによる観光地ひろしまの認知度向上 ▶ 「瀬戸内ブランド推進連合」における国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感できる環境整備
② 観光人材の育成等による受入体制の整備を促進し、おもてなしの充実に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県民、事業者、観光関連団体等の自主的な取組を促進し、県全体のおもてなし意識を向上
③ 国際観光の確実な推進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国・地域ごとのニーズに応じた効果的なプロモーション(海外旅行者・メディアの活用を含む)など、海外に向けた情報発信 ▶ 重点ターゲットのニーズに応じた魅力ある観光素材(サイクリング、日本酒、神楽など)の育成等、外国人を魅了する観光地づくり ▶ ICTを活用した情報提供や多言語対応など外国人観光客がストレスなく移動し、観光を楽しめる環境の整備など、外国人へのおもてなしの充実

本県の持つ「強み」

- 厳島神社(宮島)・原爆ドームの2つの世界文化遺産を有しており、これらは、世界最大級の旅行口コミサイトにおいて、外国人旅行者からも非常に高い評価を得ています。
- 多島美で風光明媚な瀬戸内海や、なだらかで山容美しい中国山地など、多くの景勝地を有しています。
- サイクリストの間で「サイクリストの聖地」とも呼ばれ、海外の旅行情報サイトにおいて「世界で最もすばらしいサイクリングコース」の一つに選ばれたしまなみ海道を有しています。
- 瀬戸内ブランド推進連合が主体となって申請した「せとうち・海の道」ルートは、外国人観光客を増加させるため、第2のゴールデンルートの形成を目指す「広域観光周遊ルート」として、国土交通大臣の認定を受けています。

社会情勢

①② 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数・国内宿泊観光旅行宿泊数ともに、平成 23(2011)年までは減少していましたが、その後は増加に転じています。また、国民の延べ日帰り旅行回数も平成 23(2011)年以降、上昇に転じています。しかしながら、今後は人口減少の進行により、国内全体の旅行需要は減少することが見込まれています。

平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた外国人観光客の増加や、国のゴールデンルートに次ぐ新たな周遊ルートの開発に向けた動きを受け、エリア間での競争が加速しています。

～ 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数 (H22)1.32 回 → (H25)1.43 回

～ 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行宿泊数 (H22)2.09 泊 → (H25)2.35 泊

～ 国民の延べ日帰り旅行回数 (H22)2億 276 万人・回 → (H25)2億 1,155 万人・回

③ 訪日外国人観光客数は、リーマンショックや東日本大震災の影響によって停滞したものの、震災後は、円安やアジア諸国を始めとする世界各地の経済成長、国の大規模な観光プロモーションの効果等により、大幅な増加に転じています。国は平成 26 年度の観光立国推進閣僚会議において、平成 32(2020)年の外国人観光客数の目標を 2,000 万人に設定しており、今後は、平成 32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて外国人観光客の更なる増加が見込まれています。

～ 訪日外国人観光客数 (H22)861 万人 → (H26)1,341 万人

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

①② 平成 24(2012)年の大河ドラマ「平清盛」の放送や、これまでにない斬新な観光プロモーションの展開、市町や民間事業者等と連携した観光キャンペーン、ひろしま菓子博2013や瀬戸内しまのわ2014の開催、民間事業者等のノウハウを活用した魅力ある観光地づくりなどに取り組んだ結果、総観光客数は平成 24 年から3年連続で過去最高を更新しています。今後は、尾道松江線や東広島呉道路の全線開通により県内に井桁状の高速交通ネットワークが整備された強みも生かし、人口の減少や自治体間の観光客誘致競争に打ち勝つために、一層の取組を推進することが必要です。

平成 25(2013)年4月に瀬戸内7県(兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県)で設置した「瀬戸内ブランド推進連合」において進めている瀬戸内の強みを生かした取組については、一貫した戦略に基づく取組をスピーディーに進め、エリア間での競争を勝ち抜くには、更なる連携と体制の強化が必要です。

～ 県内の総観光客数 (H22)5,577 万人 → (H26)6,181 万人

～ 県内の観光消費額 (H22)3,030 億円 → (H26)3,610 億円

③ 全国的な外国人観光客の増加に加え、国や地域毎のニーズに応じたプロモーション活動の効果等により、本県への外国人観光客数は大きく増加し、平成 24(2012)年から3年連続で過去最高を更新しています。本県を訪れる外国人観光客の国籍は欧米豪が多いのが特徴で、増加の著しいアジアからの観光客誘致が課題であったものの、近年、サイクリングなど本県の強みを生かした取組により、中国・台湾等の観光客が増加し、外国人観光客数全体の増加につながっています。しかし、総観光客数に占める外国人観光客数の割合は平成 26(2014)年で 1.69%であり、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした訪日外国人観光客の増加を確実に本県への誘客に結びつけるため、積極的に取組を進める必要があります。

～ 本県への外国人観光客数 (H22)61.8 万人 → (H26)104.7 万人

～ 本県への外国人観光客数

(フランス) (H22)5.2 万人 → (H26)6.5 万人 (米国) (H22)9.3 万人 → (H26)18.2 万人

(オーストラリア) (H22)6.0 万人 → (H26)11.4 万人 (台湾) (H22)1.9 万人 → (H26)10.7 万人

(タイ) (H22)0.6 万人 → (H26)2.2 万人 (中国) (H22)4.2 万人 → (H26)7.6 万人

目指す姿

- 人やモノが集まり, 国内外との交流が盛んに行われています。

目 標

- グローバル化に対応した広域的な交流・連携基盤の強化
- 企業活動を支える物流基盤の充実と地域間交流を支える広域道路ネットワークの構築

指 標

(ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現 状 値	目 標 値
広島空港利用状況	H26 271.9 万人	H30 303.1 万人
広島空港定期路線便数	H27.3 国際線 週 28 便 国内線 1日 25 便	H30 国際線 週 36 便 国内線 1日 27 便
広島港, 福山港の航路維持・拡充	H26 中国 12 便/週 東南アジア 3 便/週	H32 中国 現状値を維持 東南アジア 現状値より向上
クルーズ船の入港回数 (1万トン以上)	H26 30 回	H32 43 回

取組の方向

① 中四国地方における拠点空港である広島空港や, 国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港, 福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 東アジア・東南アジア路線の拡充 ▶ 戦略的なポートセールスの展開と外航コンテナ航路の拡充 ▶ クルーズ客船誘致に係る基盤整備
② 企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 物流機能を強化する広域交通ネットワークの構築 ▶ 港湾における海上輸送網の基盤の強化 ▶ 都市圏における高速交通体系の確立 ▶ 地域間交流を支える広域道路網の整備

本県の持つ「強み」

- 充実した運航便数を持ち, 欧州先進諸国に匹敵する人口・経済規模を持つ中四国を市場とする拠点空港(広島空港)を有しています。
- 中四国地方で唯一 50,000 トン級のコンテナ船が係留可能なバースを備えた国際海上コンテナ輸送網の拠点(コンテナ貨物量: 全国 10 位)(広島港/中核国際港湾)を有しています。
- 国内有数の製鉄所(後背地の製鉄所の粗鋼生産能力: 全国 1 位)と一体的に機能する(福山港/重要港湾)を有しています。
- 県境を越える井桁状の高速道路ネットワークを有しています。

社会情勢

① 国内線旅客数が頭打ちの状況にある中で、日本の空港は、海外からのインバウンド客を中心に旅客数が増加する空港と、旅客数が減少する空港への二極化が進む傾向にあります。広島空港は、羽田線や国際線アウトバウンドを軸に中四国有数のネットワークを有していますが、国際線インバウンドについては横ばいで推移し、訪日需要の取込みは不十分です。このため、今後、インバウンドの受入拠点としての地位を確立しなければ、長期的には路線減少や利便性の低下が懸念されます。

～ 出国日本人数 (H22) 124 千人 → (H26) 92 千人 入国外国人数 (H22) 37 千人 → (H26) 54 千人

① 経済のグローバル化や国際的な水平分業の展開により、国際物流は拡大傾向にあり、また、県内企業のアジア地域への進出も拡大しています。また、港湾間の競争が激化する中、今後も発展が期待されるアジア地域との地理的近接性を生かした、国際物流ネットワークの必要性が高まっています。

～ 県内貿易港の輸出総額 (H22) 19,886 億円 → (H25) 20,046 億円

県内貿易港の輸入総額 (H22) 9,027 億円 → (H25) 12,430 億円

～ 県内企業のアジア地域進出状況 (H26) 187 社が 525 か所に海外拠点を有し、このうち 402 か所がアジア地域

① アジアを中心にクルーズ市場が急成長し、乗客による買い物消費や観光による経済効果に着目したクルーズ客船の誘致を巡る港間競争が広がっています。

② 中国横断自動車道尾道松江線等の高規格幹線道路の整備が着実に進められ、県境を越える井桁状の高速道路ネットワークが完成したことで、地域間の移動時間が大幅に短縮するとともに、中四国地方から「人」や「モノ」が集まり、本県の中核拠点性が高まること、また、企業活動を支える物流機能の充実を図るため、産業集積地をつなぐ広域交通ネットワークが強化されることが期待されています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 広域的な交流・連携基盤の強化に向け、経済成長の著しいアジア地域を中心としたアクセス路線の拡充などを通じて広島空港利用客数の増加を図ってきましたが、近隣空港での定期路線開設や国家間の緊張関係が続く韓国、中国路線の利用客減により、年間利用客数は減少しています。

国内外とのビジネス・観光等の交流拡大に向けて、広島空港が、中四国の拠点空港として、国内線・国際線ともに多様な航空ネットワークを提供できるよう、取組を強化する必要があります。

～ 国内線 H22 年度 5路線 22 便/日(利用客数 2,388 千人) → H26 年度 5路線 25 便/日(利用客数 2,437 千人)

国際線 H22 年度 6路線 30 便/週(利用客数 327 千人) → H26 年度 4路線 28 便/週(利用客数 282 千人)

① 一方、港湾においては、広島港・福山港の物流拠点機能の強化を図り、取扱貨物量は着実に増加していますが、県内企業が多く進出している東南アジア(タイ向け)方面への航路がないなどの課題があり、今後、国際コンテナ定期航路ネットワークを更に充実させ、アジア地域との物流の活性化を図り、本県企業の競争力向上に資する物流機能の向上に取り組む必要があります。

～ 取扱貨物量 H22 年度 299 千TEU → H26 年度 314 千TEU(速報値)

航路(中国) H22 年度 週 12 便 → H26 年度 週 12 便

(東南アジア) H22 年度 週 2 便 → H26 年度 週 3 便

① 広島港において、平成 27(2015)年度に大型クルーズ客船が初めて寄港することとなる中、今後のクルーズ市場の成長も見据え、経済効果の高い大型クルーズ客船の更なる誘致を進めるため、受入施設の整備に取り組んでいく必要があります。

② 平成 26(2014)年度には、本県道路網の骨格となる井桁状の高速道路ネットワークが完成しましたが、都市部の渋滞や、市町村合併に伴う中心地へのアクセスなど、多くの課題が残されています。本県の高速道路ネットワークの完成という強みを最大限発揮するため、県内企業の産業活動や観光・地域間交流を支える直轄国道や地域高規格道路などの基盤を強化していく必要があります。

安心な暮らしづくり

将来像

医療・介護，福祉や，いつどこで起きるか分からない自然災害など，県民生活に直結した課題について，企業，団体，県民などの様々な主体と連携して，社会全体でその課題解決に取り組み，全ての県民が安心して生活し，幸せを実感できる環境が整っています。

《この分野で取り組むこと》

- 行政の第一の役割は，民間では難しい公共サービスの提供などにより，生活を営む基礎となる県民の暮らしの安心を確保することです。
- 多様化・複雑化する暮らしの課題に対応し，県民が安心して暮らせる広島県を実現するため，県民自らの社会を支える意志と活力を生かし，医療・介護，福祉，治安などの体制整備や，環境保全，防災・減災対策などに取り組みます。

《見直しのポイント》

◇ 震災や豪雨災害などの発生を契機とする防災意識の高まり，また，進行する高齢化社会への対応や地域包括ケアの推進に係る取組状況などを踏まえ，領域を再編します。

医療	医療・介護	医療体制の確保，地域包括ケア体制の整備など
健康	健康	健康増進・医療費適正化，メンタルヘルス，がん対策，感染症対策など
福祉・介護	福祉	高齢者福祉，障害者福祉，児童福祉など
子育て		※子育て支援に係る取組は「人づくり」分野に移動
環境	環境	環境保全，地球温暖化防止など
防災・防疫	防災・減災	ハード・ソフト一体の防災・減災対策，減災に向けた県民総ぐるみ運動など
消費生活	消費生活	消費者被害対策，食品の安全・安心対策
治安	治安	安全安心の確保，犯罪被害者支援など

- ・ 団塊世代が75歳以上となる平成37（2025）年に向けて，効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを一体的に構築・運用する必要があることから，「医療・介護」を統合します。
- ・ 「医療」のうち医療費適正化及びがん対策に係る取組を，生活習慣病予防などの健康増進対策と併せて取り組むため，「健康」に統合し，一体的に推進します。
- ・ 「防災・防疫」を「防災・減災」として災害対策を単独領域とし，防疫（感染症危機管理対策）は「健康」に移動して平時の感染症予防対策と併せて取り組みます。

目指す姿

- 地域に必要な医師等が確保され、県内のどこに住んでいても、安心できる医療・介護サービスを受けることができます。

目標

- それぞれの地域における、切れ目のない医療・介護提供体制の整備
- 高度な医療サービスを受けることができる環境づくり
- 医療・介護提供体制を支える人材の確保

指標

(ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現 状 値	目 標 値
地域医療連携情報ネットワーク(HM ネット)の参加施設数	H26 708 施設	H32 3,000 施設
地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数	H26(見込) 22 圏域	H29 125 圏域
県内医療に携わる医師数(人口 10 万人対)	H24 245.5 人	H29 264.6 人
医療施設従事看護職員数	H24 40,417 人	H32 46,917 人
介護人材数	H26 47,725 人	H32 54,762 人
介護サービス利用者数	H25(全て延人数) [居宅]177,693 人 [地域密着] 10,550 人 [施設] 21,746 人	H29(全て延人数) [居宅] 198,124 人 [地域密着] 21,746 人 [施設] 22,767 人

取組の方向

① 医療資源を最適に配分し、効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。	▶ ICTや地域連携クリティカルパスを活用した、地域医療機関の連携強化、再編、機能分担の推進
② 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。	▶ 多職種が連携した在宅医療の推進 ▶ 自立した生活を支える多様な介護サービスの質の向上、介護基盤整備の促進 ▶ 地域住民が主体となった支え合いの仕組みづくりの支援 ▶ 認知症の早期診断・治療・重症化の予防及び認知症の人とその家族への支援体制の推進
③ 都市部の医療機関の機能連携強化を進め、医療提供体制の効率化により、医療機能の高度化に取り組みます。	▶ 研究・治療機能と医療サービスの集積による、医療機能の高度化の推進 ▶ 医療提供体制の効率化に向けた機能分化と連携の促進
④ 医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。	▶ 医師派遣・支援機能の強化や魅力ある人材育成システムの整備による地域偏在解消の推進 ▶ 離職防止支援や再就業の促進などによる医師、看護師等の確保
⑤ 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。	▶ 介護人材の確保と定着の促進及び資質の向上

本県の持つ「強み」

- 医療・保健に関する懸案事項の調査・協議を行う常設の組織として、昭和 44 年に設立した広島県地域保健対策協議会の活動は、その事業が全国に展開されるなど実績があります。
- 全国に先駆けて平成 23 年 7 月、県、市町、広島県医師会、広島大学等で構成する「広島県地域保健医療推進機構」を創設し、県内の医師確保や人材育成、定着促進を総合的に展開しています。
- 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、本県が独自に設置した「広島県地域包括ケア推進センター」を核とし、市町の取組を広域的、専門的に支援しています。
- 県内の内科を標ぼうする医療機関へは、30 分以内のアクセスが確保されています。(一部の島しょ部や山間部を除く)
- 全国に先駆けて認知症地域連携パス(ひろしまオレンジパスポート)を発行し、かかりつけ医と専門医療機関、医療と介護の関係者が患者情報を共有できる仕組みを構築しています。

社会情勢

①～⑤ 平成 37 年(2025 年)にいわゆる「団塊世代」が全て 75 歳以上となる超高齢化社会を迎える中、高齢化の進展に伴う老人慢性疾患の増加により疾病構造が変化し、病気と共存しながら、生活の質(QOL)の維持・向上を図っていく必要性が高まっています。

～ 75 歳以上高齢者人口[全国] (H24)1511 万人 → (H37 推計)2179 万人

② 医療と介護のニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者、65 歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっており、限られた医療・介護資源の中で、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく、かつ、効率的に提供されることが重要となっています。

～ 重度要介護(4・5)認定者数[全国] (H21)110.5 万人 → (H25)130.8 万人

～ 日常生活自立度Ⅱ以上の認知症高齢者数[全国] (H22)280 万人 → (H27 推計)345 万人

～ 世帯主が 65 歳以上の単独世帯及び夫婦のみの世帯数[全国] (H22)1,038.3 万世帯 → (H27 推計)1,221.7 万世帯

①③ 急速に高齢化が進む中、医療ニーズの増加に対応して、患者が病状に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるよう、地域内における病床の機能の分化及び連携を進めていくことが重要となります。

そのため、意欲ある病院や社会福祉施設が経営を自発的に効率化、高度化していく環境整備が課題となっています。

④ 近年、医師全体の数は毎年増加しているものの、産婦人科、小児科等の厳しい勤務環境にある診療科においては、依然として不足しており、医師の地域偏在も解消できていません。また、高齢化の急速な進展に伴い、平成 37 年(2025 年)には、更に 4 万人程度、医師が必要と推計されています。

～ 医師数[全国] (H24)29 万人 → (H37 推計)32～33 万人

看護職員は毎年増加しているものの依然として不足しており、今後、高齢化の急速な進展に伴い、平成 37 年(2025 年)には、更に 60 万人程度、看護職員が必要と推計されています。

～ 看護職員数[全国] (H24)145 万人 → (H37 推計)196～206 万人

⑤ 介護保険制度の施行後、介護職員数は増加し、12 年間で約 3 倍となっているものの依然として不足しており、今後、高齢化の急速な進展に伴い、平成 37 年(2025 年)には、更に 1.5 倍以上(100 万人程度)、介護職員が必要と推計されています。また、介護分野での有効求人倍率と介護職員の離職率は、ともに全産業と比較して高くなっています。

～ 介護職員[全国] (H24)149 万人 → (H37 推計)237～249 万人

～ 有効求人倍率[全国] 介護分野:1.82 倍(H25) 全産業:0.93 倍(H25)

～ 離職率[全国] 介護職員:17.0%(H24) 全産業:14.8%(H24)

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 効率的な医療提供体制の構築に向けて、医療連携を促進する全県的な医療情報ネットワークの基盤整備に取り組み、全国最大規模の医療情報ネットワークを構築しましたが、今後、高齢化が急速に進展し、疾病構造が変化中、急増する医療需要に的確に対応していくためには、医療情報ネットワークの更なる拡充による効率化を図っていくとともに、地域における医療資源の最適配分の観点から、地域の医療機能の将来の必要量を踏まえた、地域ごとにバランスのとれた病床や医療機能の分化と連携を適切に推進していく必要があります。

～ HMネット参加施設 (H25)504 施設 → (H26)708 施設

② 地域包括ケア体制の構築に向けて、在宅医療推進医の育成や多職種連携の活動拠点の整備、市町の行動計画となる地域包括ケアロードマップの策定支援などに取り組んできましたが、今後、単身世帯・高齢者のみ世帯の増加や認知症高齢者の増加などが見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、在宅医療を始めとする医療提供体制の充実や地域包括支援センターの機能強化などを図り、医療・介護・予防・住まい・生活支援の切れ目ないサービス提供体制の充実強化に、行政、関係機関、住民が一体となって取り組んでいく必要があります。

～ 地域包括ケア体制 22 圏域において構築(H26 見込)

③ 今後、急増する医療需要に的確に対応していくためには、医療資源が集中する広島都市圏における基幹病院（広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院）等の機能分化と連携強化により、医療提供体制の効率化を図るとともに、症例集積による治療成績の向上、高度医療機能の整備及び高度医療人材の育成等を進め、医療のレベルアップを図り、その効果を県内全域に波及させていく必要があります。

④ 県外医師の県内への就業促進や、勤務環境の改善による離職の抑制、大学医学部と連携した寄附講座による医師の養成などの取組により、人口対医師数は増加傾向を示しています。一方で、地域や診療科における偏在は未だ解消されていないことから、全ての地域において、急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービスが適切に受けられるよう、これまでの取組に加え、市町、大学、県医師会等と連携して、医師が不足する診療科や地域医療を担う人材の確保・定着に向けた取組を推進していく必要があります。

～ 人口対医師数 (H22)235.9 人/人口 10 万 → (H24)245.5 人/人口 10 万

また、看護系大学の県内就業促進や、新人看護職員に対する研修の強化などの取組により、看護職員は増加傾向にありますが、需給差の解消には至っていないことから、これまでの「養成の充実強化」、「離職防止」、「再就業の促進」、「専門医療等への対応(資質向上)」を柱とした看護職員不足の解消を図るための取組を、更に加速させていく必要があります。

～ 医療従事看護職員数 (H22)39,157 人 → (H24)40,417 人

⑤ 介護人材の確保については、行政、職能団体、事業者団体などで構成する「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」による介護職の魅力やイメージアップを図るための啓発や合同求人面談会の実施によるマッチング機会の提供、事業所の就業環境改善を促進するための取組により、この5年で着実に増加していますが、今後、介護サービス需要の大幅な増加が見込まれる中、将来にわたって介護人材を安定的に確保していくためには、他の産業に比べ離職率が高いことや平均賃金が低いことなどの課題を踏まえ、引き続き、新規参入の促進やキャリアパスの確立、職場環境の整備・改善、処遇改善に向けた取組を推進していく必要があります。

～ 介護人材 (H22)36,367 人 → (H26)47,725 人

目指す姿

- 県民が生涯にわたり心身共に健康に暮らすことを応援する仕組みが整っています。
- 総合的ながん対策が日本一進んでいます。
- 感染症等の健康危機管理体制が整備されています。

目 標

- 生活習慣の改善やこころの健康づくり等を通じた健康寿命の延伸
- 持続可能で安定した医療保険制度の構築
- **がんで死亡する県民の減少**
- がん患者や家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上
- **がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる社会の実現**
- 感染症発生に係る監視体制及び発生時の危機管理・医療提供体制の整備

指 標

(ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現 状 値	目 標 値
健康寿命の延伸	H22 男性 70.22 年 女性 72.49 年	H34 全国平均を上回り, 平均 寿命の伸び以上に延伸
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	H25 19.8	H32 調整中
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群 の減少率	H24 H20 比 4.4%増(31.7 万人)	H29 H20 比 25%減(22.8 万人)
特定健康診査受診率	H24 40.9%	H32 70%
がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率 (10 万人当たり)	H25 75.3 人(全国80.1人)	H28 72.5 人
がん検診受診率	H25 胃 40.5% 肺 41.3% 大腸 37.2% 子宮 43.9% 乳 43.0%	H28 全て 50%以上

取組の方向

① 県民の健康づくりや疾病予防、 介護予防を推進し、健康寿命の 延伸を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 健康づくり県民運動を通じた健康増進対策と介護予防対策の推進 ▶ 生活習慣病予防に係る普及啓発と生活習慣改善支援の環境整備の推進
② 市町や関係機関等と連携し て、自殺やうつ病等のメンタルヘル ス対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人材の育成や正しい知識の普及 ▶ 職場、地域、学校におけるこころの健康づくりの推進
③ 適正な受診に向けた県民への 意識啓発に取り組み、医療費の 適正化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療費等の分析結果の情報提供・共有を通じた健康づくりや適正受診の普及の推進 ▶ レセプト情報等の分析システムを活用した、頻回・重複受診者への保健指導の推進、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及推進

<p>④ がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ がん予防, がん検診, がん医療, 緩和ケア, 情報提供・相談支援, がん登録の6つの柱による総合的ながん対策の推進 ▶ <u>受動喫煙防止対策等によるがん予防の推進</u> ▶ 県民が自発的にがん検診を受診する意識を高める啓発活動の充実 ▶ 国・県指定のがん診療連携拠点病院の機能強化による, 質が高く効率的な医療体制の構築 ▶ <u>広島県立広島がん高精度放射線治療センターによる高度で効果的な放射線治療の確実な提供</u> ▶ <u>がんと共に自分らしく豊かに生きるための支援体制づくり</u>
<p>⑤ <u>多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに, エイズ, 肝炎及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>感染症発生状況の常時監視, 医療提供体制, 検査体制, ワクチン接種体制の確立</u> ▶ 啓発・相談体制の整備・充実

本県の持つ「強み」

- 県民や企業・団体と一緒に、ひろしま健康づくり県民運動を展開しています。
- 保健所ごとに自殺対策連絡協議会を設置し、地域で連携して取り組んでいます。
- 5大がん(乳がん・肺がん, 肝がん, 胃がん, 大腸がん)について, 一定の医療基準を満たした施設が参加する「広島県がん医療ネットワーク」を構築し, 検診から治療, フォローアップまでを切れ目なくつなぎ, 適切で安全ながん医療を提供する体制が整っています。
- 県内の全ての二次保健医療圏にがん診療連携拠点病院があります。
- 健康被害を及ぼす様々な感染症に対し, 全国的にも先進的な「広島県感染症・疾病管理センター」を有しています。

社会情勢

- ① 全国的にも主要な死亡原因である「がん」、「循環器疾患」を始め、患者が増加傾向にあり重大な合併症を引き起こす可能性のある「糖尿病」などの生活習慣病は、健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、本人や家族の生活にも多大な影響を及ぼすことから、生活習慣病の発症予防と重症化予防の重要性が一層高まっています。また、年齢を重ねるにつれて、心身の機能の衰えは避けられませんが、社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持していくことや、子供の頃からの健康な生活習慣づくりが重要となっています。
- ② 全国では、自殺者数が急増した平成 10 年から 14 年連続して3万人を超えていた状況でしたが、平成 22 年以降は減少傾向となっています。しかしながら、15～39 歳の死因の第1位は自殺となっており、若い世代の自殺は深刻な状況となっています。本県においては、平成 10 年をピークに高止まり(600 人以上)していた自殺死亡者数は、全国の傾向と同様に、近年減少していますが、依然として急増前(平成9年(491 人))より多い状況が続いており、引き続き社会全体の問題となっています。
～ 県内の自殺死亡者数 (H22)607 人 → (H26)556 人
- ③ 高齢化の進行などに伴い、県民医療費は増加傾向にあり、また、国民健康保険が都道府県単位での運営となること(H30 予定)を見据えながら、健康づくりの推進や適正受診の普及啓発等を通じて、持続可能な医療保険制度を維持していく重要性が高まっています。
- ④ がんは、昭和 56 年から死因の第1位であり、生涯のうちに国民の約2人に1人が罹患すると言われています。県内のがんによる死亡者は全死亡者の約3割で、高齢化により増加していますが、その影響を除くと死亡率はおおむね減少傾向にあります。一方で、40 歳から 64 歳の働く世代は、がん有病者全体の3割を超えており、働く世代においても決して珍しくない疾患となっています。近年の検診受診の普及による早期発見や、治療技術の進歩による治療成績の向上などにより、治療後の生存率は改善していますが、罹患・死亡者数の減少に向けて引き続き対策を強化していくとともに、今後、更なる高齢化の進展により増加が見込まれる高齢のがん患者及び働く世代への対応が重要となっています。
- ⑤ 新型インフルエンザや、近年世界的な脅威となったエボラ出血熱を始めとした強毒型の感染症、また東日本大震災において重要性が再認識された災害後の感染症対策など、非常時において健康危機管理の観点に立った迅速かつ的確に対応できる体制の必要性が高まっています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

①③ 健康寿命の延伸を図るためには、県民自ら生活習慣を改善し、生活習慣病の予防や身体機能の維持・向上を図ることが重要であり、このため、正しい生活習慣についての普及啓発と同時に、生活習慣の改善を行うための意識改革に向けた取組を進めてきました。引き続き、県・市町のみではなく、様々な関係機関・団体が連携し、県民の健康づくりへの意欲に対する支援や社会環境の整備の支援等を行い、効果的に取組を進めていく必要があります。

～ 健康寿命 平成 22 年 男性:70.22 年(全国 30 位), 女性 72.49 年(同 46 位)

また、本県医療費の大きな割合を占める生活習慣病の早期発見・重症化予防に向けて、健康診査の受診率向上などに取り組んできましたが、その受診率は低い水準で推移しています。地域連携クリティカルパスの普及促進やかかりつけ医の推進など、効率的な医療提供体制の構築と適正な受診に向けた意識啓発を行うとともに、レセプトや特定健診データ等の医療・介護・保健情報を分析活用して、医療の提供状況や患者の受診動向、医療と介護の連携実態等を把握し、データに基づく保健指導を推進するなど、地域実態を踏まえた効率的・効果的な健康づくりと医療費適正化に向けた取組を進めていく必要があります。

② こころの健康については、普及啓発や、ゲートキーパーの養成等に取り組む、自殺する人の割合は若干減少していますが、社会全体の問題として多様な関係団体と連携して取組を推進する必要があります。

④ がん検診の啓発キャンペーンの展開や受診勧奨の促進などにより、がん検診に対する認知度や受診率が向上するなどの成果が現れ始めています。県民の死亡原因の第1位であるがんによる死亡者の減少に向けて、受動喫煙防止対策及び肝炎対策などのがん予防対策やがん検診受診率の更なる向上を目指すとともに、がん医療や緩和ケアなど、あらゆる場面に対応する総合的ながん対策を推進する必要があります。このうち、広島都市圏に集中する大規模4基幹病院の機能分担・連携によって、放射線治療機能を集約した「広島がん高精度放射線治療センター」は、そのロケーションを最大限生かし、県内全域の患者に対して、高度で効果的な放射線治療を提供する必要があります。

～ がんによる死亡率〔75 歳未満年齢調整死亡率〕 男性 7.7%減, 女性 5.1%減(H23→25)

⑤ 感染症に係る情報の収集から対策の企画立案、検査・研究まで、一元的・一体的に行う「広島県感染症・疾病管理センター」を核として、平常時には、関係の医療機関や団体等との密接なネットワークを活用した積極的な情報提供や、県内で疫学・感染症に携わるスタッフ等を対象にした専門研修を実施するとともに、大規模な感染症等の発生時には、感染症専門医や疫学専門家などで構成する疫学専門チームの現地派遣による事案の早期収束を図るなど、健康危機管理への対策を進め、県民と共有する必要があります。

目指す姿

○ 支援が必要な人が、地域で安心して生活できる環境が整っています。

目 標

- 支援が必要になっても、必要なサービスを自らの意思で選択し、自立した地域生活を送ることができる環境の整備
- 障害特性に応じた専門的な医療提供体制の整備及び関係機関の連携体制の構築
- 全ての子どもが心身ともに健やかに成長し、地域社会で守り育む環境の整備

指 標

(ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現状値	目標値
生活支援コーディネーターの養成者数	—	H32 148人
あいサポーター数, あいサポート企業・団体数	H26 137,415人(411団体)	H29 163,000人(700団体)
児童虐待通告義務の認知度	H25 78.7%	H32 86.0%
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合	H25 10.6%	H32 52.4%

取組の方向

① 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。	▶ 地域における生活支援, 支え合い活動の推進
② 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。	▶ 障害への理解促進と協働による共生の推進 ▶ 障害特性に対応した保健・医療・療育体制の充実 ▶ 相談体制や住まいの場の確保など地域生活支援体制の構築 ▶ バリアフリーで安心な、暮らしやすい社会づくりの推進
③ 全ての子どもを社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。	▶ 児童虐待防止対策の充実 ▶ 社会的養護体制の充実 ▶ ひとり親家庭の自立支援の推進

本県の持つ「強み」

- 市町、職能団体、民間団体、事業者団体等による高齢者対策総合推進会議、広島県障害者相談支援事業連絡協議会、広島県障害児(者)地域療育等支援事業連絡協議会など、高齢者や障害者を支える取組を推進するネットワークを築いています。
- 児童虐待への対応を迅速化するために、広島大学医学部法医学教官室と各こども家庭センターを接続し、医師、弁護士等の専門家とテレビ会議を開催できる体制を構築しています。
- 平成23年 10 月から取り組み始めた「あいサポート運動」により、多くのサポーターが障害者の障害特性を理解し、手助けなどを実践しています。(H26 時点:137,415人, 411 企業・団体)

社会情勢

① 人口・世帯構造の変化に伴い、高齢者の単独世帯が増加しており、介護サービスを始め、買い物、食事、消費者被害等の見守りなど、生活のあらゆる面における支援ニーズが高まっています。一方、豊かな時間消費を求める元気な高齢者の増加に伴う、体験、学習、交流等に対するニーズの高まりを受けて、交通、バリアフリー等の環境整備が重要となっています。

～ 一人暮らし高齢者の推計[全国] (H22)479万人 → (H32)668万人 → (H42)730万人

② 平成 26(2014)年1月に、障害者の社会への完全かつ効果的な参加及び包容などが盛り込まれた「障害者の権利に関する条約」を批准し、また、障害者基本法の改正や障害者総合支援法の施行等の集中的な改革が行われるなど、障害者施策は大きな転換期を迎えています。

③ 国内の児童虐待相談件数は、年々増加を続けています。また、子供の相対的貧困率は 1990 年代半ば頃から上昇傾向にあり、世代を超えた貧困の連鎖を防止するためにも、子供や子育て家庭への総合的な支援が重要となっています。

～ 児童虐待相談対応件数[全国] (H21)44,211件 → (H25)73,802件

～ 子供の相対的貧困率[全国] (H21)15.7% → (H24)16.3%

大人が1人の世帯の相対的貧困率[全国] (H21)50.8% → (H24)54.6%

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 県内各地域で、サロン活動や住民組織等による見守り活動等が行われるなど、高齢者を地域で支える体制づくりが進んでいますが、都市部での人間関係の希薄化や、中山間地域及び住宅団地の高齢化などにより、今後、高齢者を取り巻く環境の変化が危惧されていることから、互助のつながりの強化と、担い手の確保が重要となっています。

② 「あいサポートプロジェクト」によるサポーター登録者数が 13 万人を超えるなど、障害者に対する県民の理解は進んでいますが、障害者が社会に参加し包容されることの促進や、障害特性に応じた医療と福祉の高度な連携が求められていることから、障害者がより地域で暮らしやすい環境の整備を、更に進めていく必要があります。

～ あいサポーター登録件数 (H23)26,672人 → (H26)137,415人

③ 県内の児童虐待については、相談支援や保健師等の家庭訪問、その他の関係機関との緊密な連携による早期発見と未然防止を進めていますが、相談対応件数は年々増加しており、地域社会全体で子供と家庭を見守る支援体制と、再発防止に向けた取組の強化が必要となっています。また、子供と家庭が抱える問題が多様化・複雑化し、家族と一緒に暮らせない社会的養護を必要とする子供が増加していますが、里親等への委託率は全国平均を下回っており、全ての子供の育成が等しく確実に保障され、より家庭に近い生活環境で育成されるよう、里親・ファミリーホームや児童養護施設や乳児院における療育単位の小規模化を促進する必要があります。また、一人で就業と子育ての両方を担うひとり親家庭は、特に子供の年齢が低い場合には正規雇用の職に就きにくいなど、経済的に厳しい環境に置かれており、児童のライフステージの各段階に応じた適切な育児を行いながら、生活の安定が図れるよう、就職に必要な知識や技能の習得など、就業に向けた能力開発の取組に対する支援が必要となっています。

～ 児童虐待相談対応件数[県管内] (H21)1,077件 → (H25)1,559件

目指す姿

○ 環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。

目 標

- **低炭素、資源循環、自然共生社会を実現し、持続可能な社会づくりにつながる行動・ライフスタイルの普及・定着**
- **環境保全の取組が地域活性化など地域課題の解決にもつながる仕組みの構築と展開**

指 標

(ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現状値	目標値
二酸化炭素排出量(民生(家庭)部門)	H23 445 万 t	H32 273万t
太陽光発電導入量(家庭用)	H25 203,449 kw	H32 369,600 kw
一般廃棄物最終処分量 産業廃棄物再生利用率	H25 11.9万トン 72.7%	H32 現状値(H25)より減少 現状値(H25)より増加
自然公園利用者数	H25 8,645千人	H32 現状値(H25)より増加

取組の方向

① 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の多様な主体が一体となった環境保全のまちづくりや環境学習の効果的な推進 ▶ 環境活動を自主的に行うリーダーの育成 ▶ <u>持続可能な社会につながる行動・ライフスタイルの必要性への理解を広め、その実践につなげる取組の推進</u> ▶ <u>省エネ活動等を通じたコミュニティの再生</u> ▶ <u>環境ビジネスの振興</u>
② <u>再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現に取り組みます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 太陽光発電や木質バイオマスなど地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用の促進 ▶ <u>スマートコミュニティなど、新たなエネルギー需要構造の構築</u> ▶ 二酸化炭素の排出の抑制につながる技術・設備の導入促進 ▶ 環境関連技術を有する県内企業の海外進出等を通じた、国外における環境分野での貢献
③ <u>循環型社会の実現に取り組みます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進</u> ▶ <u>廃棄物の適正処理と不法投棄防止対策</u>
④ <u>生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に取り組みます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>生態系の健全な維持管理</u> ▶ <u>自然資源の持続可能な利用</u> ▶ <u>里山・里海の保全</u>

本県の持つ「強み」

- 県民・事業者に環境に配慮した実践行動を呼びかける「ひろしま環境の日」の設定や、地域での地球温暖化問題や廃棄物問題解決のための環境保全活動が活発に行われるなど、基盤づくりが進んでいます。
- 年間日射量が多く、また、中国山地や瀬戸内海を始めとする多様な自然環境を有し、日本で唯一、宮島にしか生息が確認されていない「ミヤジマトンボ」や本県が国内最後の生息地となっている「ヒョウモンモドキ」など、希少な野生生物が生息しています。
- 西日本有数の「ものづくり県」として、省エネルギーや環境関連産業の集積及び技術、製品等の開発が進んでいます。

社会情勢

- ① 安心・安全な生活の基盤である地域環境を保全しつつ、環境・経済・社会の統合的な向上を図るためには、環境に配慮した行動・ライフスタイルへの一層の転換や地域における環境保全活動の促進、行政、企業、民間団体等の協働がますます重要となっています。このため、環境保全活動・環境教育の一層の推進を図る観点から、「環境教育等促進法」が改正、施行(H24.4)されました。
- ② 全ての国が参加する2020年以降の温室効果ガス削減の新たな枠組みについて、国連気候変動パリ会議(COP21)での採択に向けて国際交渉が進められています。
 - ～ 世界の二酸化炭素排出量 約326億トン(H24)
 - ～ 日本の温室効果ガス排出量(CO₂換算) 12億5,800万トン(H22) → 14億800万トン(H25)
- ③ 東日本大震災を契機に再生可能エネルギーに対する関心は高まっており、環境への負荷が少ない社会に向け、本県の産業構造やCO₂排出実態等を踏まえ、更なる再生可能エネルギーへの挑戦とCO₂削減に向けた実効性ある施策に挑戦する好機となっています。
- ④ 海外からの資源に対する依存度が高いことは、我が国全体の抱える大きな課題であり、国際情勢の変化に対する対応力を高めるためには、国産エネルギーとして活用できる再生可能エネルギー等による自給率の改善が求められています。また、太陽光、風力に加え、バイオマス、地熱等、地域資源を生かした再生可能エネルギーの活用を、地域活力強化や産業振興につなげている事例もあります。
- ③ 単身世帯の増加やライフスタイルの変化に伴うコンビニ利用によりプラスチック容器等の廃棄物が増加しており、一般廃棄物の排出量は増加傾向にあります。また、再生利用については、市町が関与しない大型小売店舗による資源ごみ等の回収ルートが確立されてきています。
- ④ 生物多様性条約締約国会議(COP11(H24.10)、COP12(H26.10))において、「生物多様性の価値と行動を認識する」「絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される」などの愛知目標達成に向けた取組の議論が進められました。また、生息数が増加等している鳥獣については、従来からの保護だけでなく、管理の視点による取組の推進が必要であることから、鳥獣保護法が改正・施行されています。(H27.5)。
- ②③④ 国の第4次環境基本計画(H24.4)において、めざすべき持続可能な社会の姿として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」が統合的に達成される社会が提示され、中央環境審議会からは、より具体的な方向性として、人口減少、地域経済の疲弊、地域コミュニティの弱体化といった地域課題の解決に資するため、「環境、経済、社会」の統合的向上につながる環境行政の展開の必要性が示されています。(H26.7)

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 事業者による環境マネジメントシステムの導入促進や、夏季の省エネ対策として県市町施設や商業施設と連携した「ひろしまクールシェア」などを通じた普及啓発に取り組むことで、県民のエコの意識の醸成を図っていますが、継続した実践行動につながっていない状況です。今後、環境保全活動・環境教育の一層の推進に向けては、幅広い実践的人材づくりや環境に配慮した行動・ライフスタイルの定着を進めていく必要があります。

～ 県政世論調査の結果(H26) 設問「省エネ対策として取り組んでいることは何ですか。」

「マイバッグを使用しての買い物」に取り組んでいる 69.4%(H23) → 68.4%(H26)

「冷暖房を適温に設定」に取り組んでいる 59.7%(H23) → 59.0%(H26)

「エコドライブ」に取り組んでいる 21.1%(H23) → 36.2%(H26)

「何もしない」 6.2%(H23) → 2.0%(H26)

② 県有地等に 10MW 規模の太陽光発電の導入を推進し、その売電収益を活用し、市町・団体等における新たな省エネの取組を支援するなど、再生可能エネルギーの普及促進に取り組む、固定価格買取制度の後押しもあり、県内の太陽光発電導入量は増加していますが、二酸化炭素排出量は微減という状況です。温室効果ガスの削減に向けては、豊富にある森林資源を含めた、分散型・地域型の再生可能エネルギーの導入を加速させ、地域経済の活性化にもつなげていく必要があります。

～ 太陽光発電導入量(業務用) 690ki(H22) → 22,387ki(H25)

～ バイオマス発電導入量 66,459ki(H20) → 68,616ki(H25)

～ 二酸化炭素排出量 5,551 万 t(H22) → 5,454 万 t(H23)

③ 一般廃棄物については、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進に取り組んでいますが、単身世帯の増加やライフスタイルの変化等により、排出量は増加傾向にあります。さらに、灰溶融炉の廃止により、従来は再生利用量されていた焼却灰が埋立られていること等から、最終処分量を減少させる必要があります。

また、産業廃棄物については、再生利用率を着実に向上させるため、事業者等による廃棄物のリサイクルに係る施設整備や技術の研究開発等の取組を支援することによりリサイクル体制の整備を図っており、県内の再生利用率は全国平均を上回っている状況にあります。しかし、木くず等の一部の産業廃棄物については、焼却処理されていることが多いため、十分に再生利用されておらず、再生利用率が全国平均を下回っていることから、エネルギー利用等により更なる資源循環を進めていく必要があります。

～ 一般廃棄物最終処分量 11.0 万 t(H20) → 11.9 万 t(H25)

～ 産業廃棄物再生利用率 71.7%(H20) → 72.7%(H25)

④ イノシシ、ニホンジカなど野生生物の適切な個体群管理や人間と自然が共生できる社会の実現に向けた生物多様性の重要性の理解を図るための普及・啓発などに取り組んでいますが、生物多様性の重要性の理解の浸透が十分に進んでいないといった課題があります。これを進めるためには、自然とのふれあい体験などを通して自然を知ることが効果的であることから、自然公園等の適切な整備・管理や生物多様性に関する普及・啓発を担う人材を育成するなどの取組を、より一層促進していく必要があります。

①②③④ 「災害に強く、低炭素な地域づくり」を展開するため、避難所等の防災拠点への再生可能エネルギー等の導入を推進しています。山間部における過疎化・高齢化が里地里山の荒廃や鳥獣被害の増加につながっているなど、地域が抱える社会経済の課題は、環境問題と密接に関係していることから、未利用バイオマスを活用した再生可能エネルギーの普及や自然環境を活用したエコツーリズムの推進など、地域活性化やコミュニティの再生などの地域社会経済の課題の解決にも資する環境施策を積極的に展開する必要があります。

目指す姿

- 県民みんなで「災害死ゼロ」を目指す取組を進めることにより、災害に強い広島県になっています。
- これまで整備してきた社会インフラが適切に維持管理され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。

目 標

- 自ら身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、県・市町が行う「公助」の役割分担と連携による、社会全体で防災・減災対策に取り組む社会の構築
- 公共土木施設の適切な維持管理

指 標 (ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現 状 値	目 標 値
災害の種類に応じた避難場所・避難経路の把握	H26 13.2%	H32 60%
自主防災組織率	H26 84.8%	H32 95%
土砂災害警戒区域の指定率	H26 42.5%	H31 100%
地域全体(県・市町)での点検結果等の公表(橋梁・トンネル)	H26 0市町	H32 23市町

取組の方向

① 県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県民が災害から命を守るために、「知る」、「察知する」、「行動する」ことができ、また、普段から災害に備えるために、「学ぶ」、「備える」ことができるよう、必要な取組を推進 ▶ 地域で互いに助け合い地域の安全を確保することができるよう、自主防災組織の活性化を促進
② 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害発生状況を踏まえた計画的なハード対策と土砂災害警戒区域の指定の加速化等のソフト対策を併せた総合的な対策の推進 ▶ 市町の防災体制の充実強化を図るため、危機管理に関する専門的、客観的視点による点検及び各種訓練の実施を促進
③ 主要な公共土木施設について、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共土木施設の健全度評価や緊急性に応じた修繕実施や長寿命化に資する新技術等の活用促進 ▶ 市町の技術力の向上・補完等に向けた連携・共同体制の構築

本県の持つ「強み」

- 県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を展開しています。
- 県が養成したひろしま防災リーダー等によるプロフェッショナルチームを編成し、自主防災組織の活性化に取り組んでいます。
- 災害時の被災者支援活動として、発災直後に医療救護活動を行うDMATをはじめ、避難所で子供の心のケアに対応する県子ども支援チーム、精神医療を行うDPAT、リハビリ・口腔ケアを行う県公衆衛生チームなど、被災者の状況に応じて心身ケアを行うチームを整備しています。

社会情勢

- ① 平成 23(2011)年3月に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)をきっかけに、国民の防災意識が高まるとともに、社会における結び付きが強く意識されるようになりました。人口減少に伴う集落の小規模化・高齢化や都市機能の拡散等が全国的な問題となる一方、災害を契機に、地域防災・地域コミュニティの重要性に対する認識が高まっており、社会全体で防災・減災対策に取り組み、災害による被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興に資する強くしなやかな国づくりが求められています。
- ② 本県の地形は、県土の約7割を山地が占めており、全般的に急峻な山地が多く、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所及び地すべり危険箇所をあわせた土砂災害危険箇所数は31,987箇所(全国最多)にのぼります。さらに、こうした地形条件に加えて、本県の地質は、風化が進んだ崩れやすい花崗岩(マサ土)や流紋岩等から構成されており、長雨や集中豪雨があるたびに、がけ崩れや、渓流からの多量の土砂流出による土砂災害が発生しています。
- ③ 大規模地震の発生確率や被害想定が明らかになる中で、広島県においても震度6弱から6強の地震が30年以内に発生する確率が高いとされています。(南海トラフ巨大地震 70%程度等～地震調査研究推進本部)
- ③ 高度経済成長期に整備された多くの公共土木施設が、今後、集中的に更新時期を迎えることから、老朽化対策を始めとした適切な維持管理の重要性が高まっています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

①②③ 東日本大震災や多発する集中豪雨等による自然災害に対応し、想定される被害を軽減させるため、防災施設整備、防災拠点施設の耐震化、道路等の公共インフラの機能強化のほか、県民の防災意識の醸成、自主防災組織の組織化・活性化などを進めてきましたが、平成26年8月の広島市における土砂災害では、多くの尊い人命を失うとともに、住家の被害など大きな被害が生じ、改めて、急峻な山地や土砂災害危険箇所が多い本県における災害リスクが浮彫りになっています。

さらに、老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、今後、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど、社会インフラの安全性や機能の低下が懸念されています。

① 平成27年3月に、「災害死ゼロ」という新たな目標を掲げた条例を制定し、4月から、県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」に取り組んでいます。この運動は、「災害に強い広島県」の実現に向け、災害から命を守るための行動として「知る」、「察知する」、「行動する」、また、普段から災害に備えるための行動として「学ぶ」、「備える」という5つの「行動目標」を定めて実施しています。県民、自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、自助、共助、公助が相互に連携し、一体となって取組を進める必要があります。

～ 自主防災組織率 (H22.4)74.3% → (H27.4)88.7%(速報値)

② また、過去の災害における教訓を踏まえ、被害を最小限に「減災」するため、市町の防災体制の総点検や各種訓練等の支援を通じて、市町の災害対処能力の向上に継続して取り組む必要があります。

② 一方、今後も発生するであろう災害に対して、社会資本マネジメントの基本方針である「社会資本未来プラン」など各種整備計画により、砂防堰堤・治山堰堤・緊急輸送道路の整備・道路ネットワークのリダンダンシー確保、不特定多数の者が利用する大規模建築物や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等のハード対策を着実に進めていくとともに、土砂災害警戒区域等の指定の加速化やハザードマップの作成・公表等のソフト対策にも取り組み、ハード・ソフト対策が一体となった効果的な防災・減災対策を進めていく必要があります。

② 平成27年度末までに全県立学校施設の耐震化が完了するなど、多くの県民が利用し、災害時には避難所としての機能も果たす公共施設・救急医療機関等の耐震化や、道路の災害防除の取組を進めています。

～ 県立学校耐震化率 (H22.4)73.5% → (H27末)100%(予定)

～ 防災拠点建築物の耐震化の促進 (H27.2)1,003棟

③ インフラ(公共土木施設)の老朽化対策を推進するため、引き続き、施設の長寿命化に資する新技術等の活用によるコスト削減を図るとともに、技術力の向上や補完のため、市町との連携・共同体制を構築する必要があります。

また、老朽化対策への理解の浸透に向けて、点検結果等の情報の発信を行い、安心感の回復・向上に努める必要があります。

目指す姿

- 食品や商品・サービスの安全の確保など、消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています。

目標

- 消費者被害の防止と救済
- 自主的・合理的な行動ができる消費者づくり
- 安全な食品を安心して食べることができる社会の実現

指標 (ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現 状 値	目 標 値
消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合 (消費者団体調査)	H24 21.3%	H32 21.3%未満
消費者被害に遭った際、何もしなかった者の割合 (消費者団体調査)	H24 14.5%	H32 14.5%未満
HACCP導入率	H25 1%	H31 20%以上
食品表示不適率	H26 37%	H31 30%以下
食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合	H25 44%	H31 30%以下
食品の安全に関する正しい知識を持つ県民の割合	—	H31 60%以上

取組の方向

① 消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県・市町の相談員の資質向上やICTを活用した県・市町相談の共同処理の促進など、消費生活相談体制の充実強化 ▶ 悪質事業者に対する指導・取締りの強化等による、消費者被害防止対策と救済の取組の推進 ▶ 高齢者・若者の消費者被害防止に向けた取組強化、消費者被害防止に向けた消費者教育の推進
② 生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自主的な衛生管理体制の普及や、食品適正表示、残留農薬等の監視指導の強化などによる、食品の安全・安心対策の推進 ▶ 食中毒や有害物質混入等の緊急時における、迅速な情報開示の徹底による、食品の安全・安心の確保と健康被害の拡大防止対策の推進 ▶ 生産から消費に至る各段階の危害要因に応じた衛生管理や適正な食品表示の徹底、リスクコミュニケーションの推進、危機管理の徹底、人材育成の推進

本県の持つ「強み」

- 全市町に消費生活相談窓口が設置されています。
- 差止請求権を行使できる適格消費者団体(全国で9団体)の一つが県内で活動しています。
- 消費者・生産者・事業者・学識経験者等で構成する広島県食品安全推進協議会を通じ、食品の安全・安心に連携して取り組んでいます。
- 本県独自の広島県食品自主衛生管理認証制度及び「安心！広島ブランド」認証制度により、食の安全・安心の確保に努めています。

社会情勢

- ① 高齢化の進展により、増え続ける高齢者からの消費生活相談は深刻さを増し、また、高度情報化、規制緩和、消費生活の国際化の進展に伴う商品やサービスの選択の機会の拡大は、消費者トラブルの複雑・多様化を招いています。
～ 消費相談における契約当事者の年齢別割合(広島県) 65歳以上の割合 23.3%(H22) → 32.5%(H25)
- ② 輸入食品や食肉などにおける食品の偽装表示、冷凍食品の残留農薬の混入など、食品の安全・安心に関わる問題が、消費者の食品に対する信頼感を揺るがせ、食品に対する不安意識が増大しており、食に携わる者のモラルが厳しく問われるとともに、「食品の安全・安心」の確保へのニーズがこれまで以上に高まっています。
～ 輸入食品の安全性に対する不安(県政世論調査) 50.0%(H23) → 62.4%(H26)
～ 食品の偽装表示に対する不安(県政世論調査) 43.8%(H23) → 45.1%(H26)
- ② 平成27年4月1日に食品表示法が改正され、消費者の視点に立った新たな基準に基づく食品表示への移行が義務付けられました。

着眼点(ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等)

- ① 「消費者被害のない広島県の実現」を目指し、相談員のレベルアップ研修会や弁護士等との連携による専門家相談を実施するとともに、ICTを活用した市町との共同相談対応を図るなど、消費生活相談窓口の機能強化を進めています。また、県民自らが消費者トラブルを回避し、安全・安心な暮らしを確保することができるよう、学習機会の拡大や消費生活に関する情報をきめ細かく提供するなど、様々な啓発活動を展開したことにより、「消費者被害に遭った際、何もしなかった人の割合」は減少しました。しかしながら、高齢者の不安に乗じた悪質な勧誘の横行や、インターネット関連等による若年層のトラブルが拡大しており、消費者被害を防ぐための対策が必要です。
～ 消費者被害に遭った際、何もしなかった人の割合 29%(H21) → 14.5%(H24)
- ② HACCPの考え方に基づく自主衛生管理は、食品の生産過程で異常が発生した場合に、原因究明や問題のある製品の特定、再発防止等を迅速・的確に行うことにも有効であるものの、専門知識を持つ人材の不足や施設設備等への費用を必要とすることなどから、中小規模の食品営業者等への導入が進んでいないため、県民の安全確保に向けて今後の導入拡大が必要となっています。
- ② 消費者の食品への安心感を向上させるためには、生産者、事業者、消費者等が、リスクや対策について情報を共有し、双方の意見交換を通じながら、協働で適切に対応する必要があります。また、食中毒を始めとする食品による健康被害は、流通等の複雑化により、広域化する傾向にあり、ひとたび発生すると、被害の拡大が予想されます。健康被害の拡大等を防止し、県民の不安解消を図るためには、正確な情報を迅速に提供することが求められています。

目指す姿

○ 治安が向上し、日本一安全・安心な広島県になっています。

目 標

○ 犯罪や事故の減少等による治安の向上と多様な主体の協働・連携による安全・安心なまちづくり

指 標

(ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現状値	目標値
刑法犯認知件数(件)	H26 21,123	H32 調整中
重要犯罪検挙率(%)	H26 70.8	H32 調整中
交通事故発生件数(件)	H26 12,479	H32 調整中
交通事故死者数(うち高齢者死者数)(人)	H26 117(64)	H32 調整中
特殊詐欺被害額(万円)	H26 163,437	H32 調整中

取組の方向

<p>① 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全安心を確保する取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>安全・安心な公共空間対策等による、身近な犯罪抑止対策や交通事故防止対策等の推進</u> ▶ <u>社会の変化等が影響する新しい犯罪抑止対策の推進</u> ▶ <u>犯罪を許さない機運の醸成と県民の自主防犯行動の促進</u> ▶ <u>地域ぐるみでの見守りの強化や、自主防犯活動活性化などによる、子供・女性・高齢者を虐待や犯罪、交通事故から守る取組の推進</u>
<p>② <u>犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>犯罪被害者等の置かれた立場を県民が理解し、見守り・支援する環境づくり</u> ▶ <u>被害直後からの医療・心理面からの支援が不可欠な性犯罪被害者の支援に係る、現場の声を踏まえた関係機関・団体の連携体制づくり</u> ▶ <u>司法、行政、医療等の犯罪被害者支援に係る機関・団体による相互連携の強化・推進</u> ▶ <u>被害者が相談しやすい相談体制の充実・整備</u> ▶ <u>民間被害者支援団体への支援の充実</u>

本県の持つ「強み」

- 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動や、各種公共工事等から暴力団を排除する「広島方式」など、全国に先駆けた治安向上の取組が地域に根付いています。
- 全市町に犯罪被害者等に対する総合的な対応窓口を設置し、関係者と連携しながら、ニーズに合わせた支援を実施しています。

社会情勢

- ① 全国の刑法犯認知件数は、平成 14(2002)年をピークに一貫して減少しており、国内の犯罪情勢には一定の改善が見られるものの、児童虐待やストーカー事案、配偶者からの暴力事案が増加し、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害額が平成 26(2014)年に過去最高となるなど、依然として予断を許さない状況となっています。
- ① 全国の交通事故死者数は、14 年連続で減少しているものの、高齢者の交通事故や悪質な飲酒運転による事故などが社会問題化しています。
- ② 犯罪被害者支援では、犯罪被害者等基本法に基づく「犯罪被害者等基本計画」により、犯罪被害者等が直面する困難な状況を打開し、権利利益の保護を図るために、地方公共団体や様々な関係者との連携・協力体制の下で、施策の実施と国民の理解・協力を両輪とした支援が展開されています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 平成 13(2001)年をピークに、県内の刑法犯認知件数は減少を続け、治安が改善傾向にある一方で、県民が不安を感じる侵入犯罪等の「身近な犯罪」が依然として刑法犯全体の半数を占めていることから、県民が安全・安心を実感できるよう、重要犯罪等の早期検挙や「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の推進に取り組んでいく必要があります。
 - ～ 刑法犯認知件数[県内] (H13)59,352 件 → (H21)28,853 件 → (H26)21,123 件
 - ～ 身近な犯罪が刑法犯全体に占める割合[県内] (H21)59.0% → (H26)53.2%
- ① また、犯罪において弱い立場にある子供、女性、高齢者等を被害から守るべく、犯罪防止教室の開催やセーフティ・ステーション等の取組支援、金融機関や宅配業者等と連携した特殊詐欺被害の水際阻止などに取り組んできましたが、子供や女性を狙った、性犯罪・ストーカー・DV事案は増加傾向にあり、高齢者を狙った特殊詐欺被害や遠隔地から敢行されるサイバー犯罪、危険ドラッグなどの新たなタイプの犯罪も増加していることから、これらの犯罪脅威への的確な対応が喫緊の課題となっています。
 - ～ 特殊詐欺被害額[県内] (H21)85 百万円 → (H26)1,634 百万円
- ① 交通安全教育・広報啓発活動、交通指導取締り、交通安全施設の整備など、交通事故防止に向けた総合対策を進めてきたところ、交通事故の発生件数と負傷者数は減少傾向となっていますが、交通事故死者数は横ばいで推移しています。中でも、事故死者数に占める高齢者の割合が5割を超えていることから、高齢者の特性に応じた交通安全対策が必要となっています。また、飲酒運転については、件数は減少しているものの、悪質性・危険性が高いことから引き続き根絶に向けた取組が必要です。
 - ～ 交通事故発生件数[県内] (H21)17,303 件 → (H26)12,479 件
 - ～ 事故死者数に占める高齢者の割合[県内] (H26)54.7%
 - ～ 飲酒事故発生件数[県内] (H21)161 件 → (H26)119 件
- ② 平成 22(2012)年に、県庁内に犯罪被害者等支援総合窓口を開設し、適切な情報提供等を行っていますが、犯罪被害者への心のケアを含めた適切な対応が必要です。特に、被害直後からの医療・心理面からの支援が不可欠であるにもかかわらず被害が潜在化している性犯罪被害者への支援では、潜在化を防ぎ、被害からの回復の途を閉ざさないため、関係機関等との連携体制強化が必要となっています。

豊かな地域づくり

将来像

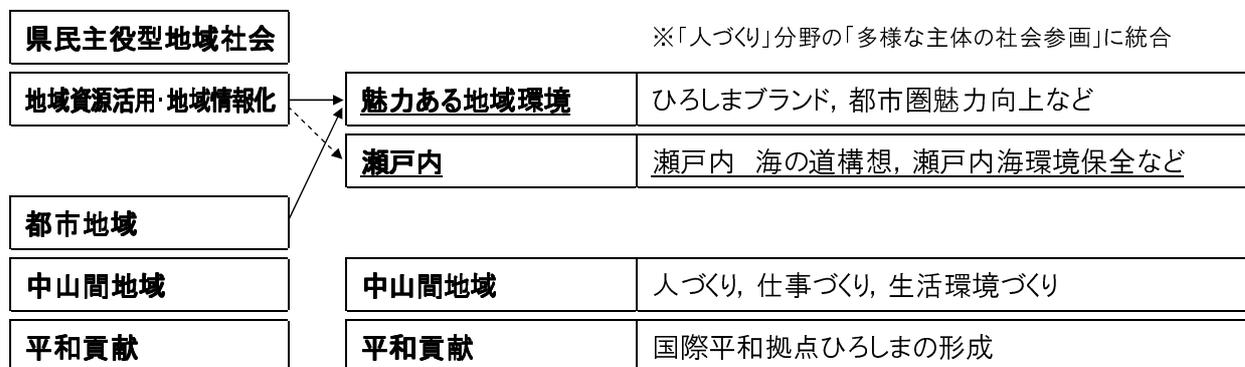
地域の人々が、地域特性や固有の資源を「力と宝」と実感し、磨き、発揮するとともに、多様性のある地域が連携することにより新たな活力を生み出し、県民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、国内外から魅力ある地域として選ばれる、住みやすく個性ある豊かな地域になっています。

《この分野で取り組むこと》

- 東京一極集中が加速し、人口流出傾向が強まると、中山間地域を始め都市部でも人口減少・少子高齢化が進み、地域の産業競争力や社会の持続可能性が低下するおそれがあります。こうした中、本県が有する地域特性や資源を活用した魅力を創出し、新たな活力を生み出していく必要があります。
- 都市機能と豊かな自然の近接性、世界に誇れる「瀬戸内海」など、魅力あふれる多彩な資源を生かして、県民が誇りと愛着を持ち、県外の人々からも「住んでみたい」と評価されるよう、地域資産の価値向上や機能性の向上、情報発信、市町と連携した地域活性化に取り組めます。
- また、人類史上初の原子爆弾により破壊され、その廃墟から復興した広島の知名度と経験を生かし、持続可能な平和支援メカニズムの構築に向けた取組を進めます。

《見直しのポイント》

- ◇ 地域の特性を生かした魅力ある地域環境の創出を目指し、領域を見直します。



- ・ 本県のブランド力を高め、「行ってみたい」から「住んでみたい」広島を目指す観点から、ひろしまブランドの価値向上、都市圏魅力向上、地域間連携などの取組を「魅力ある地域環境」として統合し、一体的に取り組めます。
- ・ 瀬戸内に面する7県連合で取り組んできた「瀬戸内ブランド」の確立を始めとする、瀬戸内地域の魅力向上の取組を新たな領域として打ち出し、取組を加速します。

目指す姿

- 豊かな自然や伝統文化、内海と山々が織りなす食文化など、地域の特性や資源を生かし、地域の価値を高める主体的な活動が活発に行われ、また、文化芸術、スポーツを生かした生活空間の創出とそれらに親しむことを通じて、県民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち、内外から魅力ある地域として選ばれています。
- 機能的で日常生活を刺激する魅力的な市街地や建築物等が整備、創出され、都市的機能が提供されています。

目 標

- 「ひろしま」ブランドの国内外での認知・評価の向上
- 優れた文化・芸術やスポーツに身近に接する機会や、県民の誇りを高め愛着を深める魅力の創出
- 機能的で魅力的な都市の形成

指 標

(ビジョンに掲げる数値目標(例))

指 標	現状値	目標値
日経リサーチ「地域ブランドランキング」	H24 12位	H35 8位以内
バスロケーションシステム導入による利用者満足度	—	H28 80%以上

取組の方向

① 「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「ひろしま」ブランドの価値向上に向けた取組方針に掲げる4つのコンセプト「自然と都市が融合した暮らし」「平和への希望が集う場所」「内海と山々が織りなす食文化」「創造性あふれる次世代産業」に沿って、個々の有益な地域資産の価値向上や情報発信による地域全体のイメージアップを推進
② 県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化・芸術の鑑賞やスポーツの観戦、体験機会の拡充や内容の充実 ▶ 大規模なイベント等の誘致・支援
③ 高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間の多様な意見を反映させて、都心部の目指す姿を描くなど、広島市と連携して、魅力ある都心づくりを推進 ▶ 魅力あるまちなみづくりの支援 ▶ 魅力ある建築物の創造 ▶ 新たな魅力を創出するみなと環境の整備
④ 機能集約による生活拠点の強化と拠点間のネットワーク化などにより、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中心市街地の活性化に資する市街地開発事業などの推進 ▶ 渋滞を緩和する道路等の改善、公共交通機関の利便性の向上による利用の促進及び需要の拡大 ▶ 都市近郊に開発された住宅団地の高齢化問題に対応した暮らしを支える仕組みづくり

⑤ 都市部と中山間地域のそれぞれの特性や強みを生かして連携することにより、県全体の活性化に取り組みます。

▶ 広島市や福山市の連携中枢都市圏に係る取組への支援などによる都市圏の活力強化、中山間地域の地域力向上

本県の持つ「強み」

■ 都市生活と自然が程よく融合しており、四季を通じて楽しめる様々なスポーツやアクティビティ、歴史を感じさせる場所、街並み、自然など多岐にわたる、暮らしに関する資産があります。

■ 全国的に活躍しているプロ野球チーム、プロサッカーチーム、プロオーケストラがあります。(広島東洋カープ、サンフレッチェ広島、広島交響楽団)

■ 原爆ドームや平和を願う祭りや活動、平和の大切さを感じられる場所や施設が多く点在しています。

■ 瀬戸内の自然に育まれた海の幸や、中国山地が育んだ里山の幸など豊かな食材があります。

■ 歴史的に技術集積のあった土壌を生かし、優秀な人材や産業のさらなる集積を通じて、先進的なものづくりや、独創的なビジネスモデルを生み出す産業に関する資産があります。

社会情勢

① 人口減少や高齢化の進展に加えて東京一極集中が加速し、県内需要が低下するなど、地域経済の疲弊が危惧される中で、地域ブランディングの手法を活用した地域の活性化に注目が集まっており、地域の魅力を改めて認識し、見直すことによって、地域に対する愛着や誇りを高めようとする動きが起こっています。

② 社会動態は、若者の大学等への進学時及び就職時において転出超過となっています。このことは、東京圏を除く地方において全国的な傾向であり、若者の交流人口の増加、地元定着を図るため、各地において、文化芸術等の地域資源を活用した生活空間の創出や地域活性化の取組が進んでいます。また、国においては、クールジャパン政策や日本遺産の制度の創設により、日本文化の国内外への情報発信、地域活性化が進められています。

③ 人口減少・少子高齢化や経済のグローバル化が進展する中、地域間競争に打ち勝ち、更に発展していくためには、県内人口の約9割を占める都市圏の活力の強化が求められています。

④ 人口減少社会にあつては、豊かな自然などに恵まれた中山間地域と高度なサービス機能を持ち、豊富な農産物などの一大消費地ともなる都市部が、それぞれの特性や強みを生かして、相互に支え合うことによって、全体として発展していくことが重要である中、人口減少・高齢化の進行に伴い、都市部においても、市街地での居住の低密度化が顕在化するなど、生活サービス機能の維持が困難になっています。

⑤ 人口減少・少子高齢化社会にあつても、地方圏において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町村と連携して、人口減少に対する、いわば「地方が踏みとどまるための拠点」を形成することが重要です。連携中枢都市圏は、圏域全体の経済成長のけん引、高次都市機能の集積、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の役割を果たすことが求められています。

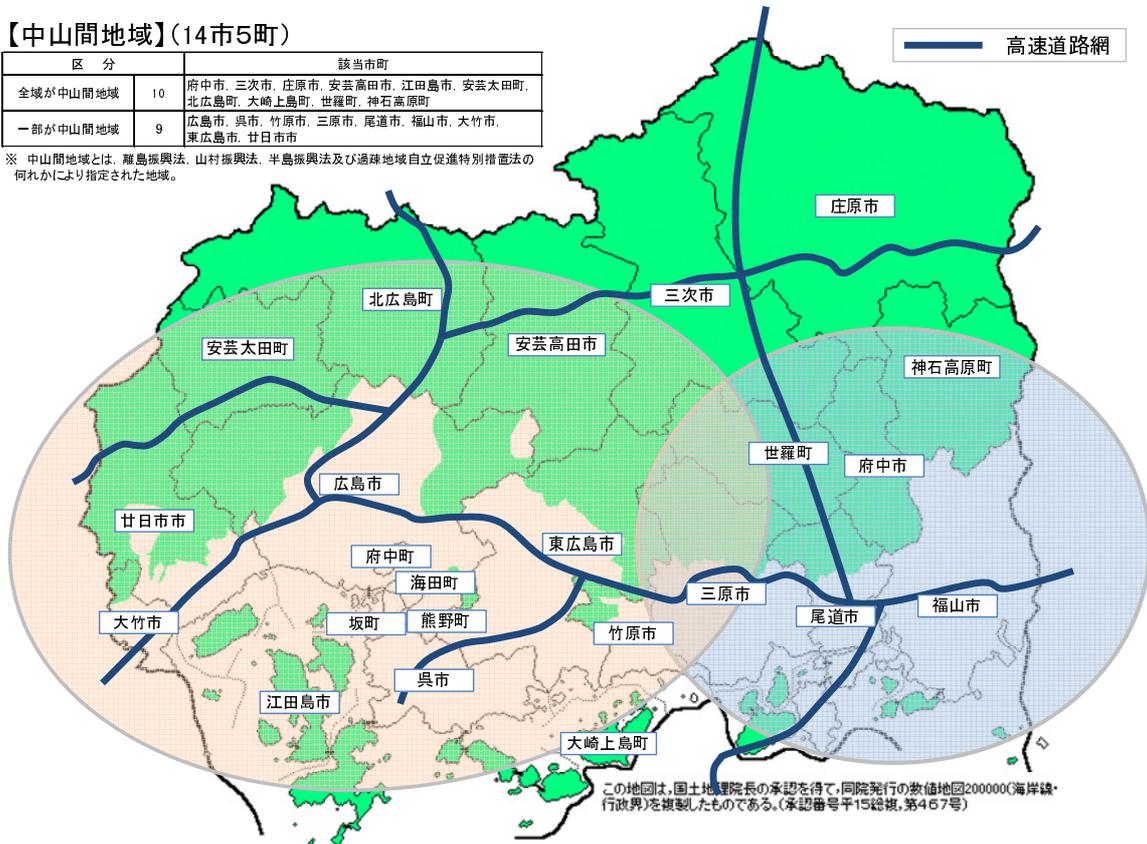
着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 「ひろしまブランド」の確立に向け、首都圏の情報発信拠点である広島ブランドショップTAUを運営するとともに、地域資産の分析に基づく「ひろしま」ブランドの価値向上に向けた取組方針に基づいて地域全体のイメージアップと個々の有益な地域資産の価値向上に取り組む必要があります。
 - ～ 広島ブランドショップTAUの売上高 (H25)5.7億円 → (H26)7.4億円
- ② 県立美術館における大型特別展の開催や縮景園のライトアップなどの魅力的な企画の実施により、県立美術館・縮景園入館（園）者数は、近年、増加傾向にあり、また、県立文化芸術ホールの運営等を通じ、優れた文化芸術に接する機会の提供に取り組んできました。さらに、中四国唯一のプロオーケストラ「広島交響楽団」への支援や県民文化センターでの広島神楽の定期公演など、文化芸術資源を生かした取組を通じて、本県の魅力を発信してきました。引き続き、東京に一極集中している価値観にとらわれることなく、地域固有の文化芸術を生かした生活空間を創出し、県民が文化芸術に親しむことを通じて、個性豊かな創造性、地域に対する愛着・誇りを育みまた、本県の魅力を内外に発信していくことが必要です。
 - ～ 県立美術館及び縮景園入館（園）者数 52.8万人(H21) → 60.5万人(H26) ～ 7.6万人の増加
 - ～ 県立美術館における大型特別展ゴッホ展の誘致・開催 [H25] 過去最大規模の入館者数を達成 12万9千人
- ③ 新球場建設の支援や魅力的な水際線を活用したにぎわい空間の創出など、広く波及効果のある都市基盤の整備に取り組んできました。本県が地域間競争に打ち勝ち、更に発展していくためには、より一層、本県の地域特性や資源を最大限に生かし、効果的に組み合わせながら、大都市圏にはない地域的な魅力を強みとした、活気と賑わいのある魅力的な空間を形成するなど、多様な人材をひきつける、質の高い地域環境を創出していくことが必要です。
- ④ 効率的なまちづくりを進めるため、都市計画制度の積極的な運用により、容積率の緩和など効率的な土地利用の推進、中心市街地の活性化に資する市街地開発事業（広島市、福山市）、渋滞緩和のための道路改善等を着実に推進してきました。
 - 引き続き、円滑な都市活動を支え、地域活動の活性化を図るため、市街地の拡大を抑制する一方で、市街地の高度な土地利用を促進し、コンパクトで住みやすく豊かなまちづくりを進め、財政面及び経済面においても持続可能な都市の形成を推進していく必要があります。
 - ～ 合併後の一体的なまちづくりを進めるための都市計画区域の統合
4区域(因島・瀬戸田、東広島・黒瀬、川尻・安浦、江田島・大柿)
 - ～ 街路改良率 (H21.3月)57.0% → (H25.3月)61.7%
- ⑤ 広島県内では、広島市や福山市が中心となって連携中枢都市圏を形成するための取組を進めており、そうした取組を支援し、その都市圏の活力強化に取り組んでいくとともに、県土の7割を占める中山間地域の振興に取り組んでいくことが必要です。

【中山間地域】(14市5町)

区分	該当市町
全域が中山間地域	10 府中市, 三次市, 庄原市, 安芸高田市, 江田島市, 安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町, 世羅町, 神石高原町
一部が中山間地域	9 広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市

※ 中山間地域とは、離島振興法、山村振興法、半島振興法及び過疎地域自立促進特別措置法の何れかにより指定された地域。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(海岸線・行政界)を複製したものである。(承認番号平15総複, 第467号)

連携中枢都市圏構想【広島広域都市圏域】

広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 江田島市, 安芸太田町, 北広島町, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 岩国市, 柳井市 (広島県15市町, 山口県2市)

連携中枢都市圏構想【びんご圏域】

福山市, 三原市, 尾道市, 府中市, 世羅町, 神石高原町, 笠岡市, 井原市 (広島県6市町, 岡山県2市)

目指す姿

- 世界に誇れる「瀬戸内」が、国内外の人々に認知され、幾度となく訪れてみたい場所として選ばれ、交流人口の増加により地域経済が活性化し、豊かな地域社会が実現しています。
- 美しく恵み豊かな瀬戸内海が実現されています。

目標

- 瀬戸内の独自で魅力ある資産を生かした多様性のある瀬戸内ブランドの形成
- 瀬戸内海の自然景観・文化的景観の保全、良好な水質の維持及び水産資源の持続的な利用の確保

指標 (ビジョンに掲げる数値目標(例))

指標	現状値	目標値
首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合	H26 29.5%	H32 50%
瀬戸内7県の外国人延宿泊者数	H25 120 人万泊	H32 360 万人泊
瀬戸内海国立公園の利用者数	H25 6,870 千人	H32 現状値(H25)より増加
広島かき生産額	H25 174 億円	H32 174 億円
レモン生産額	H25 17.5 億円	H32 22 億円

取組の方向

①「瀬戸内ブランド推進連合」において、国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光プログラムの充実に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 瀬戸内ブランドの浸透・定着に向けた共同プロモーション ▶ 瀬戸内の魅力を体感する環境整備や観光プログラムの充実 ▶ 瀬戸内ブランド形成に向けた推進体制の構築
② 沿岸自治体と住民の協働による環境保全活動の活性化、自然・文化を生かしたエコツーリズム等の推進、藻場造成や底質改善など沿岸域環境の保全・再生に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 清掃活動や生物調査等への住民参加の推進など、里海づくり推進基盤の整備 ▶ 地域特有の魅力を再評価するとともに地域の活性化にもつながるようなエコツーリズムの推進 ▶ 藻場・干潟・砂浜等の保全・再生 ▶ 漂流・漂着・海底ごみ対策の推進 ▶ 水質及び底質環境の改善に向けた取組の推進
③ 瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ かきの生産体制の構造改革 ▶ 県産レモンの生産拡大とブランド力の向上

本県の持つ「強み」

- 瀬戸内海の島しょ部架橋や、宮島や尾道水道などの世界に誇る景観を有しています。
- サイクリストの間で「サイクリストの聖地」とも呼ばれ、海外の旅行情報サイトにおいて「世界で最も素晴らしいサイクリングコース」の一つに選ばれたしまなみ海道を有しています。
- 瀬戸内ブランド推進連合が主体となって申請した「せとうち・海の道」ルートは、外国人観光客を増加させるため、第2のゴールデンルートの形成を目指す「広域観光周遊ルート」として、国土交通大臣の認定を受けています。
- 瀬戸内7県でプロモーションや海外からの誘客等を行う瀬戸内ブランド推進連合を設立しています。
- 全国一の生産量を誇る農水産品があります。
～ レモン(全国1位, シェア59%), かき(全国1位, シェア69%)

社会情勢

- ① 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数や国民の延べ日帰り旅行回数は、平成23(2011)年以降増加しています。しかしながら、今後は人口減少の進行により、国内全体の旅行需要は減少することが見込まれています。
また、訪日外国人観光客数は、リーマンショックや東日本大震災の影響によって停滞したものの、震災後は、円安やアジア諸国を始めとする世界各地の経済成長、国の大規模な観光プロモーションの効果等により、大幅な増加に転じています。
平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた外国人観光客の増加や、国のゴールデンルートに次ぐ新たな周遊ルートの開発に向けた動きを受け、エリア間での競争が加速しています。
～ 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数 (H22)1.32回 → (H25)1.43回
～ 国民の延べ日帰り旅行回数 (H22)2億276万人・回 → (H25)2億1,155万人・回
～ 訪日外国人観光客数 (H22)861万人 → (H26)1,341万人
- ① アジアを中心に大型客船によるクルーズ市場が急成長しており、大型客船の誘致による新たな観光需要の創出が見込まれる一方、プレジャーボートによる瀬戸内海クルージングのニーズも高まっています。
- ② 国において、「豊かな瀬戸内海」という考え方を踏まえ、沿岸域環境の保全・再生・創出、自然景観・文化的景観の保全、水質の保全・管理、水産資源の持続的な利用の確保を基本理念とする「瀬戸内海環境保全基本計画」が策定されるなど、世界に誇る瀬戸内海の環境の保全等の重要性が高まっています。
- ③ 近年、特色ある地域づくりの一環として、全国各地で、地域の魅力ある農林水産資源等を活用した地域活性化の動きが広がっています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 瀬戸内の独自で魅力ある資産を生かして瀬戸内ブランドとして確立し、豊かな地域社会を実現することを目指し、瀬戸内7県（兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県）で平成 25(2013)年に設立した「瀬戸内ブランド推進連合」において、共通の基本理念や目指すべき姿、戦略等をまとめたアクションプランを策定し、瀬戸内ブランドの浸透・定着を図るためのプロモーションや、クルーズ・食・サイクリング・アートなどの瀬戸内の魅力を体感する環境整備や観光プログラムの整備、民間企業等と連携した商品・サービス開発などに取り組んできました。この結果、首都圏等から瀬戸内への来訪意向を持つ人の割合は着実に増加しています。今後、エリア間での競争を勝ち抜くには、7県での連携を更に強化するとともに、一貫した戦略に基づく取組をスピーディーに進めていく必要があります。

～ 首都圏等から瀬戸内への来訪意向を持つ人の割合 (H24)23.9% → (H26)29.5%

① 多くのクルーズ客船やプレジャーボートが広島を訪れ、来訪者が瀬戸内海の魅力を体感することにより、瀬戸内ブランドを世界に浸透させていくことができます。このため、特に経済効果の大きい大型客船を中心に、受入環境の整備と併せて、広島港への積極的な誘致活動を展開していくとともに、プレジャーボートによるクルージング環境の向上やPRに努めていく必要があります。

～ 客船(1万トン以上)寄港回数 (H22)23回 → (H26)15回

② 宮島・弥山展望台の改修など、自然景観・文化的景観の保全、活用に取り組むことにより、瀬戸内海国立公園の利用者数が増加する一方で、海ゴミ問題が顕在化しています。

また、水質についてはこれまでの下水道整備等の生活排水対策や排水規制で一定の改善が見られているものの、海域によっては赤潮の発生やノリの色落ち等が起こっており、地域の実情に応じた適切な栄養塩の管理が求められています。

さらに、埋立などの開発行為の影響による生物の生息域の減少等の影響で低迷していると言われている生物多様性・生産性について、その改善のため今後も漁場環境の整備や水産動植物の増殖の推進に取り組む必要があります。

今後、我が国のみならず世界においても比類のない美しさを誇り、かつ、自然景観と文化的背景を併せ有し、貴重な漁業資源の宝庫である「瀬戸内海」を将来に継承するためには、沿岸自治体と連携し、取り組んで行く必要があります。

～ 瀬戸内海国立公園利用者数(広島県) (H22)5,458千人 → (H25)6,870千人

～ 海面漁業生産量(広島県) (H22)15千t → (H25)19千t

③ 高品質なかきの生産拡大に向け、最新の鮮度保持技術を利用した品質管理を図るとともに、品質の高いかきを首都圏へ安定供給することでブランド力の向上に取り組む必要があります。

また、広島県産レモンのブランド力を向上させるため、夏場の出荷が可能な長期貯蔵技術の確立や、生産基盤の整備等を進め、周年供給体制による外食チェーンや大手量販店での取扱量の拡大を進めます。

目指す姿

○ 里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境が、内外の人々により引き継がれる中で、将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活が営まれています。

目標

- 中山間地域の価値や暮らしに共鳴し、地域を支える地域内外の人々の増加
- 地域の有する特性や魅力を活かした就業の場の確保
- 生活交通・地域医療などの確保による地域の安全・安心の確保

指標

(ビジョンに掲げる数値目標(例))

指標	現状値	目標値
地域活動参加割合	(H27 調査)	H32 10%
市町の「未来創造計画」の推進による産業対策効果の換算人数	H25 623人 (H23-25累計)	H32 2,730人 (H23-32累計)
県内地域医療に携わる医師数 (過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数)	H24 186.1人	H29 200.6人
路線バス等の生活交通が維持された市町数	H27 全23市町	H32 全23市町
維持された航路数	H26 20航路	H32 20航路

取組の方向

① <u>自主的・主体的な地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組みます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>地域における《つながり力》の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり</u> ▶ <u>地域の次代を担う人材の育成</u>
② <u>多様な人たちが、地域の資源や基盤を活かして、新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組みます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>持続的な農業生産活動の推進</u> ▶ <u>《しごと創生》に向けたチャレンジ支援</u>
③ <u>安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>へき地医療に係る医師等確保対策の推進</u> ▶ <u>へき地医療に係る医療連携体制の確保</u> ▶ <u>持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持</u> ▶ <u>中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備</u> ▶ <u>森林の公益的機能の維持・発揮</u> ▶ <u>健全な水環境等の確保</u>

本県の持つ「強み」

- 豊かな自然、景勝地、歴史・文化(地域に伝わる祭りなどの伝統文化)を有しています。
- 花田植や神楽を始め多くの民俗芸能を有しています。
- 集落法人の設立などにより、一定規模以上のまとまりのある農地の集積が進んでいます。
(集落法人設立件数 258 全国1位, 集積面積約 6,000ha H27.5 末))
- 県内を井桁状に巡る高速道路網を有しています。

社会情勢

①②③ 人口減少や東京一極集中が進む中であって、人々の癒しの場となる豊かな自然環境や豊富な農産物に恵まれた中山間地域と、高度なサービス機能を持ち、新鮮な農産物などの一大消費地となる都市部が、それぞれの特性を磨き、役割を共有し、補完した上で、相互に支え合うことによって、県全体として発展していくことが重要です。そうした中、中山間地域においては、若者を中心とする人口減少に伴い、少子高齢化の進展、地域の基幹産業である農林水産業等の衰退、商店や公共交通など生活を支える機能・サービスの縮小などが若者の定住意欲を低下させる要因となり、更に人口減少に拍車をかける「連鎖の構造」となっています。

① 地域活動の担い手が不足し、これまでコミュニティの中で行ってきた草刈、祭りなどの共同作業や地域に根ざした伝統行事などを継承していくことが困難な状況になりつつあります。

～ 全域過疎地域人口の減少(推計) (H22)262 千人 → (H52)164 千人(△37.3%)

② 全域過疎地域内の市町内総生産や就業者数は大きく減少し、産業の縮小とそれに伴う雇用の場の減少が深刻な状況となっています。

～ 全域過疎地域内総生産 (H12)1,114,708 百万円 → (H22)918,802 百万円(△17.6%)

～ 全域過疎地域内就業者数 (H2)174,442 人 → (H22)126,837 人(△27.2%)

③ 学校、公民館などの公的施設や地域の商店等は、施設の統廃合などによる集約化が進展しています。また、人口減少に伴う空き家や耕作放棄地の増加などが多くの集落で問題となっています。こうした生活拠点施設の統廃合や空き家、耕作放棄地の増加などが、中山間地域の住民にとって将来の生活への不安要因となっています。

また、中山間地域の移動手段として自家用車への依存度が高いと考えられ、過疎化・高齢化の進行、合併による行政区域の拡大など、ライフラインとして道路の役割が重要となっています。

医療に関しては、高齢者人口の減少に差し掛かり、患者も減少傾向にある中、症例数の少なさから医師等が勤務地として希望しにくい状況にあるなど、適切な医療提供体制を維持するための医師等の確保が重要となっています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① これまでは、中山間地域に住む人をいかに地域に引き留めるかを中心として取り組んできましたが、今後は、中山間地域の価値に共鳴する多様な人たちを呼び込むことや、地域の資源や特性に光を当てて、「強み」として積極的に生かすことに重点を置いた上で、地域づくりの原動力となる人づくりを一層加速させる必要があります。

また、中山間地域にある学校では、地元地域でのインターンシップやボランティア活動などへの参加により、生徒の郷土愛の育成や地域に貢献しようとする意欲は向上しつつありますが、それらを今後更に深めていくためには、より多くの生徒を対象として、継続的に地域と生徒をつなげるような取組が必要です。

～ 中山間リレーシンポジウムの開催 県内全域9か所 来場者数 1,940 人(H25～26)

～ 住民自治組織の地域課題解決を支援 地域づくり支援:19 団体(H26) 大学・地域協働:9 団体(H26)

① 地域の魅力や潜在価値を引き出し、それを十分活用しながら、仕事を創り、所得を上げていくための、「産業対策」を基本とした、市町の「未来創造計画」の着実な推進を支援してきました。この取組により中山間地域への企業誘致や新規就農者の確保、教育旅行の誘致、観光客・観光消費額の増加など、様々な面で新たな成果が生まれつつあります。

これまでは生産者が独自に商品開発などの6次産業化に取り組むことが多く、その効果が限定されていましたが、今後、生産年齢人口の減少、市場の縮小が懸念される中にあることは、消費者や異業種との連携、ネットワーク化を通じて、地域資源の積極的な活用による新たな価値の創造に取り組んでいく必要があります。

～ 市町の「未来創造計画」の推進による人口減少抑制数 (H23～H25 累計)623 人

② 人口減少や高齢化の進行により、中山間地域を中心に、農地や農業用水利施設、森林などの地域資源の維持・保全が困難となっており、将来にわたって、地域農業の持続的な発展が可能となるよう、次世代の育成や農地の維持・継承を図る必要があります。

このため、日本型直接支払制度や経営所得安定対策を活用し、農地の効率的な利用と保全を図り、集落機能の低下を防ぐことにより農村コミュニティの維持に取り組めます。

③ バス路線や航路の廃止・減便等を背景に、特に移動手段を持たない高齢者の生活交通の確保が大きな課題となっています。このため広域的な生活交通の確保のため、地域の幹線的な事業者バス路線への重点的な補助や生活航路の維持・確保を図る市町を支援しています。今後も、国や市町と連携して、バス路線や航路の維持・確保を支援するとともに、地域の実情に応じた効率的で持続可能な生活交通体系の構築を促進します。

また、地域連携を支える広域交通網による市町中心地などへのアクセス性の確保や、都市的サービスを受用できる環境整備を進めており、道路改良率や水洗化率などは、広島県全域との差が縮小傾向にあります。引き続き、どの地域に住んでいても必要最低限の公共サービスが得られるよう、地域の自立を支える生活交通の円滑化や市町中心地とその周辺部の連携を強化し、地域づくりを支えるインフラ整備を推進する必要があります。

～ 路線バス等の生活交通が維持された市町数 (H22)23 市町 → (H26)23 市町

維持された航路数 (H23)20 航路 → (H26)20 航路

③ 中山間地域の森林を守り育てるためには、多様な主体が自主的・継続的に行う森林保全活動を活発化する必要があります。

③ 地域において安全・安心な生活を支える医療提供体制を維持していくため、へき地診療所への医師派遣や無医地区等への巡回診療等の医療支援活動を引き続き行うとともに、中山間地域に勤務する医師の研修機会の創出などにより、医師の確保・定着を図る必要があります。

～ へき地医療拠点病院からの医師派遣件数 200 件(H26)【延べ件数】

～ 無医地区等への巡回診療件数 120 件(H26)

※ 「中山間地域」は、分野を横断する領域ですが、目指す姿及び目標は、関連するすべての領域により実現していくものです。

目指す姿

- 世界で最初の被爆地として、平和に関する資源が集まり、平和のための活動が効果的に生み出され、核兵器のない平和な世界の実現が着実に進められるよう具体的に貢献できる 広島国際平和の拠点化が進んでいます。

目標

- 平和に関する人材、情報、資金を集積するための仕組みや環境の整備
- 国際平和拠点としての広島の発信力を強化するための仕組みの構築

取組の方向

<p>① <u>核兵器廃絶のメッセージを継続的に発信するとともに、核軍縮・不拡散プロセスの進展への取組を促進します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>核兵器廃絶のメッセージの継続的発信</u> ▶ <u>世界の核軍縮・不拡散のプロセス進展のための働きかけ</u> ▶ <u>核軍縮・不拡散のための研究の集積</u>
<p>② <u>復興・平和構築のための人材育成と研究集積を促進します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>広島復興経験を生かした平和構築人材の育成</u> ▶ <u>放射線被曝者医療の人材育成</u> ▶ <u>復興・平和構築のための研究の集積</u>
<p>③ <u>持続可能な平和支援メカニズムを整備します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>世界から人材、知識・情報、資金などの資源を集積するための仕組みの構築と持続可能な推進体制の整備</u>

本県の持つ「強み」

- 人類史上初の原子爆弾による破壊と廃墟からの復興を経験した地として、「核兵器廃絶への信念」と「復興への確信と未来への希望」の2つのシンボル性を有しています。
 - ～ 平和の象徴としての原爆ドーム(世界遺産)、被爆の実相を伝える広島平和記念資料館
 - ～ 被爆者等から発信される核兵器廃絶のメッセージ
 - ～ カンボジア復興支援プロジェクトやユニタール・アフガニスタン奨学プロジェクト等の継続的な復興支援の取組
- 平和に関する研究、人材育成等を行う大学、研究機関、国際機関等多様な機関・施設が存在しています。
 - ～ 広島大学平和科学研究センター、広島市立大学広島平和研究所等の平和研究のための学術専門機関
 - ～ 中四国唯一の国連機関ユニタール(国連訓練調査研究所)広島事務所
 - ～ 全国唯一の独立行政法人国際協力機構(JICA)と地方自治体の共同施設「ひろしま国際プラザ」
 - ～ 被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果を生かしたHICARE(放射線被曝者医療国際協力推進協議会)の活動

社会情勢

- ①③ 近年、国連総会やNPT運用検討会議など国際会議の場において、核兵器の使用がもたらす非人道性を訴え核廃絶を求める共同声明に、日本を含む多数の国が賛同するなど、核兵器の非人道性に対する認識が世界中に広がっています。
- 一方で、核兵器国と非核兵器国との間には依然として溝があり、核兵器廃絶に向けた具体的な動きは停滞しています。
- また、被爆者の高齢化により、被爆体験を直接世界に発信する機会の減少が懸念されています。
- ②③ 世界各地では、民族や宗教の対立等による紛争が続き、紛争終結後も不安定な状況にある地域が多くあります。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ①②③ 人類史上初の原子爆弾により破壊され、その廃墟から復興した広島が、核兵器のない平和な世界の実現に向けて果たすべき使命と役割について、有識者の提言を「国際平和拠点ひろしま構想」としてとりまとめました。この構想に基づき、「核兵器の廃絶」と「復興・平和構築」への取組を包括的に推進しています。
- 今後は、世界から人材、知識・情報、資金などの資源を集積し、平和活動を継続的に支援するためのメカニズムを構築していく必要があります。
- ～ 国際平和拠点ひろしま構想の策定(H23)
 - ～ 国際平和拠点ひろしま構想推進ガイドラインの策定(H24)
 - ～ 国際平和拠点ひろしま構想推進計画の策定(H25)
- ① 核兵器廃絶に向けた取組として、核軍縮等をテーマとした非政府レベルでの多国間協議である「ひろしまラウンドテーブル」を平成 25 年度から毎年開催し、平成 26 年度には提言をとりまとめました。また、各国の核軍縮等の取組状況を調査・分析・評価する「ひろしまレポート」を、平成 24 年度から毎年作成、発信しています。さらに、NPT運用検討会議への参加等を通じて、国連を始め各国の政府関係者に広島の核兵器廃絶に向けた取組を紹介するなど、世界に向けて広く発信してきたところです。今後も、広島市と連携を図りながら、広島の発信力を強化していく必要があります。
- ～ 「ひろしまラウンドテーブル」の開催(H25～26)
 - ～ 「ひろしまレポート」の取りまとめと発信(H24～26)
 - ～ NPT運用検討会議への参加等を通じた広島の取組の発信(H26, H27)
- ② 復興・平和構築のための取組として、外部資金を活用して紛争終結地域の復興に資する人材育成の支援に取り組むとともに、広島に蓄積された原爆被爆者治療等の知見を生かして、放射線被曝者医療の人材育成を促進してきました。
- また、広島の復興プロセスを社会の各分野にわたって調査・研究し、報告書や人材育成用教材として取りまとめました。さらに、平和に関する取組を行っている大学や研究機関等が連携する仕組みづくりに取り組みました。今後は、作成した教材を活用して、広島の復興の知見を生かした人材育成の取組を関係機関と連携して進めていく必要があります。
- ～ 紛争終結地域の平和構築人材育成支援事業の実施(教育、地方行政分野)(H22～26)約 250 人
 - ～ HICARE(放射線被曝者医療国際協力推進協議会)による海外からの医師等の受入研修等の実施
 - ～ 広島の復興に関する研究報告書及び教材のとりまとめなど、ひろしま復興・平和構築研究事業の実施(H24～26)
 - ～ 平和研究・教育に関する情報交換など、ひろしま平和研究・教育機関ネットワークの活動(H24～26)
- ③ 世界共通の言語である音楽を通じて広島から世界へ平和のメッセージを強く発信するとともに、平和貢献活動を継続的に支援できる仕組みを構築するため、平成 25 年度には、クインシー・ジョーンズなど世界的に著名なアーティストによるワールド・ピース・コンサートを開催しましたが、継続的な取組としていく必要があります。
- ～ ワールド・ピース・コンサート来場者数 15,000 人